

「とちぎ創生 15 戦略（第 2 期）」戦略評価シート

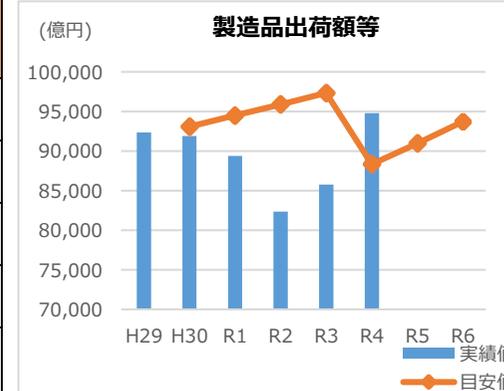
基本目標	1 とちぎに魅力あるしごとをつくる	戦略	1 ものづくり県の更なる発展と次世代産業の創出
ねらい	ものづくり県としての産業集積の強みを生かすとともに、重層的な産業構造を目指し、サービス産業の育成を図るなど、魅力ある雇用を創出する。	柱	<ol style="list-style-type: none"> 1 ものづくり産業の発展支援 2 次世代産業の創出・育成 3 サービス産業等中小・小規模企業の発展支援 4 産業人材の確保・育成

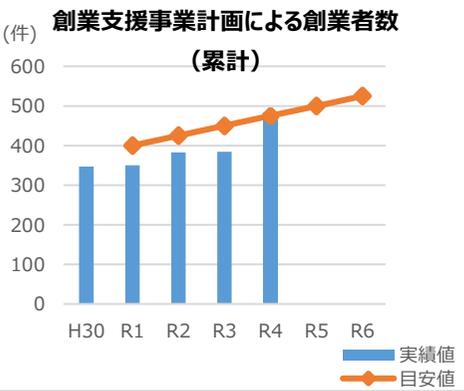
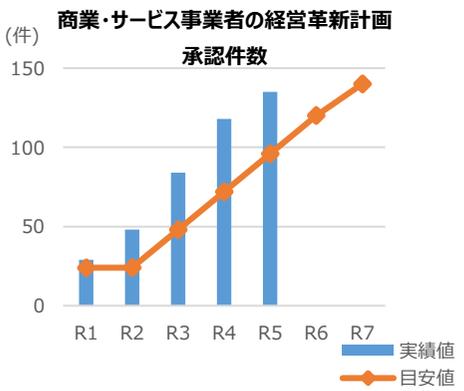
1 総合評価

概ね 順調 	各 K P I は堅調に推移している一方で、物価高や人手不足など、本県企業を取り巻く社会経済環境は厳しい状況が続いており、引き続き、DXの推進等による労働生産性の向上やカーボンニュートラル等の時代の潮流を踏まえた新技術・新製品開発など、企業の成長分野への投資や持続的な賃上げなどにつながる支援に取り組んでいく必要があることなどを考慮し、総合評価は「概ね順調」と判断した。
---	---

2 K P I の状況

①製造品出荷額等		基準値 H29 (2017)	H30 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	目標値 R 6 (2024)
出典：総務省・経済産業省「経済構造実態調査」 ※R2 は経済センサス活動調査により集計	目安値	92,333	93,082	94,478	95,895	97,333	88,334	90,984	93,714
	実績値	(億円)	92,111	89,664	82,353	85,761	94,783		
	達成見込		C	C	C	C	A		
	全国順位		12	13	12	12	14		
要因分析等	<p>・全業種で前年の製造品出荷額を上回り、特に輸送用機械器具製造業が大きく伸びたことで年次目安値を上回った。</p>								



②創業支援事業計画による創業者数（累計） <small>出典：中小企業庁「産業競争力強化法に基づく創業支援等事業計画による支援実績」</small>		基準値 H30 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	目標値 R 6 (2024)	創業支援事業計画による創業者数 （累計） <small>（件）</small> 	
	目安値	347	400	425	450	475	500	525		
	実績値	(人)	350	383	384	483				
	達成見込		C	C	C	A				
要因分析等	<ul style="list-style-type: none"> 県や各市町、よろず支援拠点等の各支援機関によるきめ細かな創業支援を展開し、創業者数が増加した。 									
③商業・サービス事業者の経営革新計画承認件数 <small>出典：栃木県産業労働観光部集計</small>		基準値 H26-30 (14-18)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (R2-3) (20-21)	R 4 (R2-4) (20-22)	R 5 (R2-5) (20-23)	R 6 (R2-6) (20-24)	目標値 (R3-7) (21-25)	商業・サービス事業者の経営革新計画 承認件数 <small>（件）</small> 
	目安値	110	24	24	48	72	96	120	140	
	実績値	(件)	28	49	84	118	135			
	達成見込		A	A	A	A	A			
要因分析等	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍における事業展開等が一段落したものの、サービスの省人化・無人化等の人手不足解消に向けた計画が増加した。 									

※達成見込 A：達成見込が80%以上 B：達成見込が50%以上～80%未満 C：達成見込が50%未満 -：実績がない等のため評価ができないもの

3 主な取組成果

- ① とちぎビジネスA Iセンターにおいて県内企業のA I等の導入・利活用を促進、人材の育成を図った。
・企業訪問件数 688 件、ベンダマッチング件数 118 件、A I・I o T等導入実績 19 件 ※R3~5 累計
- ②若年女性の転出超過改善と本県産業の振興に向け、女性に魅力ある産業や雇用を本県に創出するための事業戦略のほか、半導体・蓄電池産業等の新たな成長産業を本県に集積するための取組方針を策定した。
- ③革新的なサービスや製品を生み出すスタートアップ企業の創出・育成に向け、各種支援に取り組むとともに、今後の県の支援の方向性を示す「栃木県スタートアップ企業支援に関する指針」を策定した。
・受講生 29 名、伴走支援 長期6者 短期10者
- ④サービス産業の風土改革、商品・サービスの変革、効果的なI T導入をコンサルティング支援した。
・10社支援
- ⑤伝統工芸品産業の振興に向け、デザイナー伴走型の商品開発や伝統工芸品展の開催等を実施した。
・伝統工芸士の最大値と現在値 県：187人→174人(7%減) 全国：約4,600人→約3,900人(15%減)
- ⑥戦略3産業の重点的な支援及び未来3技術の開発・活用促進を図るとともに、グリーン成長産業の振興に向けた各種支援や、特定重要物資等に携わっている県内企業の調査等を行った。
・脱炭素化技術実用化促進事業等による支援企業数：延べ208社
- ⑦U I ターン就職促進協定締結校等への情報提供や県内企業との交流会、合同企業説明会等を実施した。
・校内ガイダンスへの参加：延べ34回、訪問校数：延べ220校(協定締結校：114校(R6.4.1現在))
・学生と企業の交流会：14回、協定校と企業の交流会：2回、合同企業説明会：1回
- ⑧インターンシップに関する企業や学生向けセミナー、希望する学生とのマッチングフェアを開催した。
・企業セミナー：23社、学生セミナー：4人、フェア：49社・41人
- ⑨とちぎ職業人材カレッジ(とちぎジョブカレ!)を開設し、関係機関によるネットワーク会議を開催するとともに、Webサイト運営、相談窓口の設置や人材育成機関に対する助成等の取り組みを行った。
・専門学校等が外部講師を招いて実施する特別授業等への助成 6校11件
- ⑩産業技術専門校の在職者訓練における訓練コースの充実を図った。
・コース数：96コース、受講者：601名

<関連指標>

- とちぎSDGs推進企業
登録企業数：837者【R6.3.31時点】
(目安値：700者)
- A I又はI o Tを導入する事業所(%)
R3：16.1%→R4：19.5%
- 未来技術に関する施策※を活用した企業等の数
R4：650者→R5：709者
※I o T等活用促進支援事業等
- サービス産業の売上高
R2：92,323億円→R3：95,156億円
- 食品関連企業に対する専門家を活用したハンズオン支援件数
R4：34件→R5：48件
- とちぎU I ターン就職促進協定締結校における本県への年間就職者数
R4：1,054人→R5：1,166人
- 県内企業の賃上げ状況(連合栃木 2024春闘第5回集計結果)
300人以上 妥結額：+16,680円
賃上げ率：+5.34%
300人未満 妥結額：+10,027円
賃上げ率：+3.94%
- 県内企業の価格転嫁状況(帝国DB調べ)
・多少なりとも価格転嫁できている：80.6%
・価格転嫁率：39.6%
※すべて転嫁できている：6.3%

4 課題

柱	取組の見直しを行うべき課題・新たに立案すべき課題
<p>1 ものづくり産業の発展支援</p>	<p><持続的な賃上げや本県経済の好循環の実現></p> <ul style="list-style-type: none"> ・物価高や人手不足など、本県企業を取り巻く環境は引き続き厳しい状況が続いており、コスト上昇分の適切な価格転嫁や、賃上げへの対応などが課題になっている。また、賃上げを持続的に行っていくためには、成長分野への投資など、稼ぐ力を高めるための投資を促進していく必要がある。 ・従業員2,000人以下の大企業、いわゆる中堅企業については、従業者数・給与総額の伸び率が大企業を上回るなど、より高い成長が期待できるとともに、地方に多く立地し、カーボンニュートラル等の社会課題への対応を牽引するほか、下請けとなる中小企業の業績をはじめ、地域の経済にも大きな影響力を有していることから、国では、中堅企業への支援を強化している。
<p>2 次世代産業の創出・育成</p>	<p><女性に魅力ある雇用や産業の創出></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県では、20歳代前半の女性が就職等を契機に東京圏に転出する状況が続いており、その影響は婚姻率や出生率にも及ぶことから、女性が求める仕事や働き方、キャリアの希望などを踏まえ、女性に魅力ある新たな雇用や産業を創出し、若年女性の転出超過の抑制を図るとともに、本県産業の振興へとつなげていく必要がある。
<p>3 サービス産業等中小企業・小規模事業者の発展支援</p>	<p><スタートアップ企業の成長・規模拡大の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スタートアップ企業の創出・規模拡大に向けて、取組の方向性等を定めた「栃木県スタートアップ企業支援に関する指針」に則った支援を進めているが、各成長フェーズに応じたより一層効果的な支援を切れ目なく実施する必要がある。 <p><事業承継の促進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業承継成約件数は増加する一方、経営者の高齢化や後継者不在等による事業者からの廃業に関する相談が増加傾向にある。本県の雇用やGDP、貴重な技術力の喪失を防ぐため、後継者不在等により廃業を選択する事業者の減少に向けて、より一層事業承継促進に取り組む必要がある。 <p><伝統工芸品産業の振興プロジェクト></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内には国の指定する伝統的工芸品である結城紬や益子焼のほか、県の指定する伝統工芸品の産地があるが、その多くは江戸時代や明治時代以前から、県民の生活の中で使われている日用品である。当時から大きく生活様式が変わるなか、伝統を守り続ける伝統工芸品産業はニーズの変化に対応することができなかった。その結果、売上や生産者数が低迷し、生産者の高齢化も重なったことで、産業としての存続が危機的な状況となっている。 ・伝統工芸品産業は、手仕事という技術的な希少価値が高いものであるとともに、その品物や歴史により、国内外の人をファンにすることができ、県民の郷土愛の醸成にも繋がるものである。この産業を次世代へ残すためには、民間事業者を活用した伝統工芸品産業の新たな商流を創出し、稼げる産業に変える必要があるとともに、喫緊の課題である後継者育成についても取組を強化していく必要がある。

<p>4 産業人材の確保・育成</p>	<p><UIJターン就職の促進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・首都圏等に進学した学生等のUIJターン就職を促進するためには、就職活動が本格化する前の段階から、本県企業を知る機会を提供し、就職についての具体的なイメージを持ってもらうことが重要である。 <p><とちぎ職業人材カレッジの推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度開設したとちぎ職業人材カレッジ（とちぎジョブカレ!）について、県内外の若者に活用してもらえるよう広く周知を図るとともに、若者や人材育成機関等にとって魅力的な内容としていくことが必要である。 <p><産業構造の変化や企業ニーズに対応した人材の育成></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国は、「リ・スキリングによる能力向上支援」等により労働市場改革を進め、持続的な構造的賃上げを実現するとしている。本県においても、中小企業における賃上げの実現を図るため、企業の経営者層及び従業員に対し、リ・スキリングに関する支援や製造過程のDXや業務効率化に関する講座の実施により労働生産性の向上を図っていくことが求められている。 ・今後も、産業構造の変化に合わせ、企業や求職者のニーズの変化に対応した職業訓練を実施していく必要がある。
---------------------	---

「とちぎ創生 15 戦略（第 2 期）」戦略評価シート

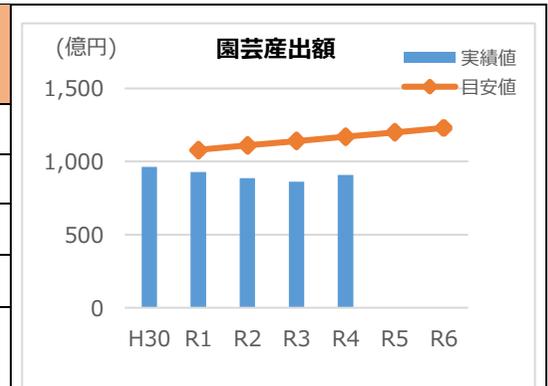
基本目標	1 とちぎに魅力あるしごとをつくる	戦略	2 成長産業へ進化する農業の確立
ねらい	園芸など収益性の高い農業生産や農産物の高付加価値化・販路開拓等により、農業の成長産業化を実現し、農業所得を増大させるとともに、新たな雇用を創出する。	柱	<ol style="list-style-type: none"> 1 園芸生産の戦略的拡大 2 国際化に対応した農業経営の確立 3 次代を担う人材の確保・育成 4 農産物のブランド力強化

1 総合評価

概ね 順調 	<p>農家後継者の減少による「青年新規就農者数」の伸び悩みや、本県の主力品目であるトマトやにらなどの生産量が減少するなど「園芸産出額」が伸び悩んでいるが、「いちご生産者 1 戸あたりの販売額」は、とちあいかの作付け拡大に伴う単収の向上等により目安値を上回ったことから、総合評価は「概ね順調」と判断した。</p>
---	---

2 KPI の状況

①園芸産出額		基準値 H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	目標値 R6 (2024)
	目安値	963	1,080	1,110	1,140	1,170	1,200	1,230
実績値	(億円)	928	887	863	908			
達成見込			C	C	C	C		
全国順位		14位	14位	14位	15位	15位		
出典：農林水産省「生産農業所得統計」								
要因分析等	<p>・本県主力のいちごやトマト、にらなどの単価向上により、園芸産出額が回復した。(産出額 R4/R3比：いちご112%、トマト112%、にら111%)</p>							



②青年新規就農者数		基準値 H27-R1 (15-19)	R2 (2020)	R3 (R2-3) (20-21)	R4 (R2-4) (20-22)	R5 (R2-5) (20-23)	R6 (R2-6) (20-24)	目標値 (R3-7) (21-25)	
	目安値	(累計)	300	605	915	1,235	1,565	1,600	
	実績値	1,287 (人)	228	445	704	945	1,147		
	達成見込		B	B	B	B	B		
出典：栃木県農政部集計									
要因分析等	<ul style="list-style-type: none"> ・青年新規就農者数は前年より減少した。(青年就農者数 R5:241人⇒R6:202人) ・新規参入者は同水準(R5:38人⇒R6:38人)確保・育成できたものの、農家後継者(R5:107人⇒R6:71人)や雇用就農者(R5:96人⇒R6:93人)が減少した。 								
③いちご生産者1戸当たりの販売額		基準値 H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	目標値 R6 (2024)	
	目安値	1,354	1,398	1,430	1,462	1,494	1,515	1,531	
	実績値	(万円)	1,412	1,278	1,342	1,508			
	達成見込		A	C	C	A			
出典：栃木県農政部集計									
要因分析等	<ul style="list-style-type: none"> ・「とちあいか」の作付け拡大により単収が向上し、1戸あたりの販売額は大幅に増加した。 								

※達成見込 A：達成見込が80%以上 B：達成見込が50%以上～80%未満 C：達成見込が50%未満 —：実績がない等のため評価ができないもの

3 主な取組成果

- ①水田を活用した土地利用型園芸について、露地野菜のモデル産地を新たに8産地育成（H30～R5計：43産地）し、露地野菜の作付面積が約1,054haと前年に比べ84ha増加した。
- ②「とちあいか」について、苗の安定的な供給体制整備やハウスの導入などを支援したことにより、R6年産の栽培面積はいちご全体の半数以上まで増加した（R5：125.1ha→R6：279.6ha）。ハウスの規模拡大や施設園芸スーパーコーチの派遣などの支援を行った結果、販売額1億円以上の園芸経営体数が29経営体から35経営体に増加した。
- ③「いちご王国」周年プロモーション、アンバサダーによる情報発信、栃木県誕生150年記念イベントでのPR等により、「いちご王国・栃木」の認知度は県内を中心に高く維持できた（県内：93%、関東圏：67%、関西圏：37%）。
- ④和牛について、遺伝能力の高い繁殖雌牛の導入を支援したことにより、矢板家畜市場における子牛の上場頭数（R4：8,915頭→R5：9,137頭）及びとちぎ和牛の生産頭数（R4：4,092頭→R5：4,106頭）が増加した。酪農では、機械や施設等の導入支援による大規模化が進み、1戸あたりの飼養頭数（R4：89.1頭/戸→R5：91.2頭/戸）が増加した。
- ⑤農産物の輸出拡大については、猛暑に伴う梨の出荷量減少や、輸出先国の経済状況の変化等による花きの需要減少などマイナス要因もあったものの、牛肉の主要輸出先であるシンガポールのバイヤーとの関係強化や、農業団体、輸出事業者等と連携した各種プロモーション、ベトナムやシンガポールでの知事トップセールスを契機とした現地バイヤーへの販促活動強化などにより、R5年度の輸出額は前年並みの5.5億円を維持することができた。（牛肉 R4：3.37億円→R5：3.27億円、コメ R4：0.25億円→R5：0.59億円 梨 R4：0.43億円→R5：0.27億円、いちご R4：0.25億円→R5：0.29億円）
- ⑥農業大学校いちご学科に加え、とちぎ農業マイスターなどによる知識や技術習得の支援強化により、新規参入者は前年同水準の38人が確保・育成できたものの、青年自営就農者は202人と前年より39人減少した。

<関連指標>

- ・ 県産農産物輸出額
R4：5.6億円→R5：5.5億円
- ・ 米麦豆類産出額
R3：503億円→R4：511億円
- ・ 畜産産出額
R3：1,287億円→R4：1,262億円
- ・ いちご生産者1戸当たりの販売額
R3：1,342万円→R4：1,508万円
- ・ 販売額1億円以上の先進的園芸経営体数
R4：29経営体→R5：35経営体
- ・ 10ha規模以上の露地野菜産地数
R4：32産地→R5：35産地

4 課題

柱	取組の見直しを行うべき課題・新たに立案すべき課題
<p>1 園芸生産の戦略的拡大</p>	<p><園芸大国とちぎづくりのフル加速化></p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設園芸においては、トマトやにらなどの生産量の減少やハウス資材の高騰等により、生産者の規模拡大への投資意欲が低下しているほか、新規参入者が減少している。 ・土地利用型園芸においては、10ha 程度の中小規模の産地が多く、実需と交渉できる大規模生産者や 50ha 規模のメガ産地の育成が進んでいない。 ・一方、老朽化や効率化等により、各地で共同利用施設の再編整備に向けた検討が進んでおり、施設の有効活用が必要である。
<p>2 国際化に対応した農業経営の確立</p>	<p><インバウンド需要を活かした農業・農村の収益力の向上></p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業の成長産業化を図るため、高齢化や人口減少により農産物の需要が縮小する国内マーケットから、成長する海外マーケットを視野に入れていく必要があるが、輸出先国の需要に的確に対応できていないほか、本県農産物が十分に認知されていない。 ・また、今後、訪日観光客の急速な増加が見込まれる中、その土地ならではの食文化体験や地域資源を活用したアクティビティなどのコト消費への関心が高まっているが、食や資源の「宝庫」である農村地域では、訪日観光客の受入環境が十分に整備されておらず、対応が急務である。 ・このような中、インバウンド需要のV字回復を好機と捉えた、農産物の輸出増大や消費拡大を加速する取組の強化が求められている。 <p><農産物の輸出拡大></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県産農産物の輸出額 10 億円を実現するには、輸出先国における消費拡大に向けた認知度向上や新たな消費者の掘り起こしを展開する必要がある。また、持続的な輸出を目指すためには、県産農産物の国内流通を踏まえた新たな輸出先国の開拓が必要である。 ・台湾やベトナムなど輸入規制が厳しい国においては、規制対応が足かせとなり、県産農産物に対する需要を十分に満たせない現状にあるため、対策技術の確立と生産現場への一層の支援が必要である。
<p>3 次代を担う人材の確保・育成</p>	<p><農業で働く人材の確保・育成></p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業者の高齢化などに加え、人口減少などにより他産業との人材獲得競争が厳しくなる中、多様な人材の確保・育成が求められている。 ・農業の担い手が減少する中、将来を担う担い手の大規模経営化を進める必要がある。

4 農産物のブランド力強化	<p><農産物のブランド力の強化></p> <ul style="list-style-type: none">・ 農業者の減少等に伴い、本県の農業産出額が減少していることから、食料安全保障の重要性等も踏まえ、農産物の安定供給体制の確立や、農業者の生産性や販売価格の向上などにより、「稼げる力の向上」に取り組む必要がある。・ 稼げる力に寄与する農産物のブランド化については、これまで、米・いちご・牛肉などを中心に「選ばれる農産物」を目指し、「発信力の強化」、「価値の深化」等の取組を進めてきたが、いちご以外は全国的な認知度は伸び悩んでいる。・ 消費者や実需者が求める魅力ある農産物を生産できる体制を確立していくことが不可欠であることから、農業者の高齢化や労働力不足に加え、農業に不慣れな新規参入者が増加している現状を踏まえ、誰もが取り組めるスマート農業などの先端技術の導入を促進し、高品質な農産物を安定した量で供給するための生産体制づくりが求められる。
---------------	--

「とちぎ創生 15 戦略（第 2 期）」戦略評価シート

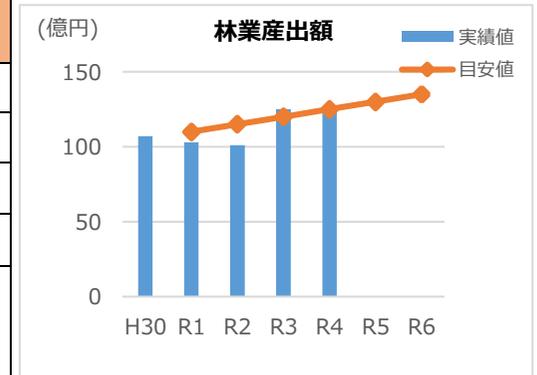
基本目標	1 とちぎに魅力あるしごとをつくる	戦略	3 林業・木材産業の成長産業化
ねらい	本格的な利用期を迎えたとちぎの豊富な森林資源を循環利用すること等により、林業・木材産業の成長産業化を推進し、中山間地域等に雇用や活力を創出する。	柱	<ol style="list-style-type: none"> 1 とちぎ材の安定供給体制の構築 2 とちぎ材の新たな需要の創出 3 森林資源のフル活用推進 4 森林被害対策の推進

1 総合評価

概ね 順調 	<p>ウッドショックによる製材用素材等の価格上昇が続いたこと等により「林業産出額」は 127 億円（全国 11 位）、「林業新規就業者数」は昨年度比では減少したものの 215 人となり、いずれも目安値を上回って順調に推移している。「製材品出荷量」は目安値を下回っているものの前年度と比較して増加している。</p> <p>これらの状況から、総合評価は「概ね順調」と判断した。</p>
---	--

2 KPI の状況

①林業産出額		現状値 H30 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	目標値 R 6 (2024)
	目安値	107.1	110	115	120	125	130	135
実績値	(億円)		103	101	125	127		
達成見込			C	C	A	A		
出典：農林水産省「林業産出額」	全国順位	12	13	12	11	11		
要因分析等	<p>・ウッドショック（R 3 年春～R 4 年末）等の影響で製材等の輸入量が需要に対して低水準となり、国産材への代替需要が高まったことで、製材用素材等の価格上昇が続き、産出額は増加した。</p>							



②製材品出荷量 (国産材) 出典：農林水産省「木材統計調査」	現状値 H30 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)	製材品出荷量 (国産材) (万m ³) 	
	目安値	26.1	26.9	27.9	29.4	31.3	33.3	34.8		35.0
	実績値	(万m ³)	28.7	28.1	28.8	25.3	27.3			
	達成見込		A	A	B	C	C			
	全国順位	7	8	7	7	8	9			
要因分析等	<ul style="list-style-type: none"> 新設住宅着工戸数（住宅需要）の減少により目安値を下回ったが、住宅建築等の支援事業の効果により、前年度と比較して製材品出荷量（国産材）は増加している。 									
③林業新規就業者数 出典：栃木県「新規林業就業者に関する調査」	現状値 H26-30 (14-18)	R 1 H27-R1 (15-19)	R 2 (2020)	R 3 (R2-3) (20-21)	R 4 (R2-4) (20-22)	R 5 (R2-5) (20-23)	R 6 (R2-6) (20-24)	目標値 R3-7 (21-25)	林業新規就業者数 (人) 	
	目安値	220	203	45	98	151	204	258		260
	実績値	(人)	245	45	102	169	215			
	達成見込		A	A	A	A	A			
要因分析等	<ul style="list-style-type: none"> 高校生等を対象とした就業PRやオンラインによる就業相談、県内外での就業セミナーの開催等の着実な取組と併せ、経営者向け研修を実施し就業環境の改善等に取り組んだ結果、目安値を達成した。 									

※達成見込 A：達成見込が80%以上 B：達成見込が50%以上～80%未満 C：達成見込が50%未満 -：実績がない等のため評価ができないもの

3 主な取組成果

- ① 林業就業情報の提供や就業相談等の実施により、R5年度新規就業者は46人（うち女性3人）を確保した。
- ② 現場作業の班長クラスを対象とした指導力強化研修や、林業事業者の経営者を対象とした雇用環境や経営改善等の支援を行った。
 - ・ 現場指導者養成研修5名、林業経営者育成研修：全体支援1回、個社支援1者
- ③ 航空レーザ計測により高精度な森林情報を得て、森林クラウドシステムに搭載した。林業現場におけるドローンやICTハーベスタなどの未来技術の検証を行うとともに、開発段階の機械や森林内での通信環境の整備に関する研修会などを開催し、スマート林業技術の普及を図った。
 - ・ 航空レーザ計測（約50,000ha）、未来技術検証（11種類）、研修会（6回）、需給情報システムの試作品作成
- ④ 県内木材関係団体と連携して、東京都内の木材製品展示商談会に出展し、首都圏自治体や事業者を対象にとちぎ材製品のPRを実施した。また、とちぎ材製品の輸出に関心のある県内製材工場等と連携して設置した栃木県木材輸出促進協議会において、台湾を輸出対象国として輸出トライアルを行った。
 - ・ 木材製品展示商談会 2回、輸出トライアル1回
- ⑤ 民有人工針葉樹林の高齢級化により、今後、生産の増大が見込まれる大径原木の利用促進を図るため、次世代林業技術検証事業において、木造住宅はもとより、中大規模木造建築物での利用が期待されるスギ・ヒノキによるハイブリット集成材のJAS取得に向けた強度性能の検証を行った。
- ⑥ 森林資源の循環利用に繋がる皆伐を促進し、建築用となるA材丸太からバイオマス用となるC材丸太まで森林資源のフル活用を図った。
 - ・ R5皆伐面積 480ha 暫定値森林整備のみ（※R4 449ha）
- ⑦ とちぎの元気な森づくり県民税事業等により、シカ等による苗木食害及び剥皮被害に対する忌避剤散布、獣害防止ネット巻などの獣害対策を支援した。
 - ・ 忌避剤の散布 542ha、侵入防止柵設置 8ha、獣害防止ネット巻 231ha

<関連指標>

- ・ 林業新規就業者（森林組合）
R4：28人→R5：21人
- ・ 林業新規就業者（民間事業者）
R4：39人→R5：25人
- ・ スマート林業モデル地区における労働生産性
R4：17m³/人・日→R5：20m³/人・日

4 課題

柱	取組の見直しを行うべき課題・新たに立案すべき課題
<p>1 とちぎ材の安定供給体制の構築</p>	<p><林業人材の確保・育成の促進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新卒者や転職希望者を対象とした林業への就業PRや、就業相談等の機能の強化、新規就業者の育成・定着に必要な労働環境の改善が必要である。 ・皆伐後の再造林を推進するため、造林の担い手の確保が必要である。 <p><未来技術の普及・実装に向けた取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・未来技術の検証に併せ、効果が見込まれる技術から順次実装していけるよう、実装に係る支援が求められている。また、苗木運搬などへのドローンの活用は、省力化に有効であり現場ニーズも高いが、運用面での課題があるため利用環境の整備等が必要である。
<p>2 とちぎ材の新たな需要の創出</p>	<p><東京圏等への販路拡大に向けた取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林環境譲与税や国の木材利用促進法の改正等を契機として木造・木質化の取組が拡大している都市部や、ウッドショック後の木材需要が変化した海外において、高品質なとちぎ材製品の新たな市場を開拓するために流通の確立が求められている。 <p><大径材等の有効活用方法の検証></p> <ul style="list-style-type: none"> ・民有人工針葉樹林の約7割が利用期に達しているが、皆伐・再造林面積の伸び悩みにより高齢級化が進行し、そこから生産される大径材は需要が少なく価格も低いことから、将来を見据えた新用途開発が求められている。
<p>3 森林資源のフル活用推進</p>	<p><未利用材の有効活用></p> <ul style="list-style-type: none"> ・木材の利用率向上・林業の採算性向上を図るためには、森林資源のフル活用が重要であり、造林・保育の低コスト化も期待できる未利用材の効率的な集材方法の確立や、バイオマスの原料となるチップ材の増産への対応が求められている。
<p>4 森林被害対策の推進</p>	<p><野生獣被害対策の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林の若返りを進めるためには、皆伐・再造林を促進することが重要であるが、野生獣による森林被害が多い地域では、皆伐後に新植した苗木の食害を避けるため、皆伐に難色を示す所有者も多い。そこで、捕獲、防護、環境整備をバランスよく組み合わせた総合的な対策の更なる推進が必要である。

「とちぎ創生 15 戦略（第 2 期）」戦略評価シート

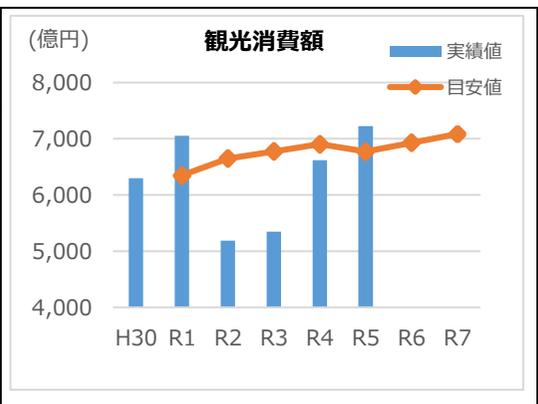
基本目標	1 とちぎに魅力あるしごとをつくる	戦略	4 戦略的な観光誘客
ねらい	優れた歴史文化遺産や豊かな自然等の観光資源、東京圏に近接する等の強みを生かし、魅力ある観光地づくりや観光誘客を推進することにより、観光関連産業を振興し、雇用を創出する。	柱	<ol style="list-style-type: none"> 1 選ばれる観光地づくりの推進 2 観光客受入態勢の整備 3 国内観光客の誘客強化

1 総合評価

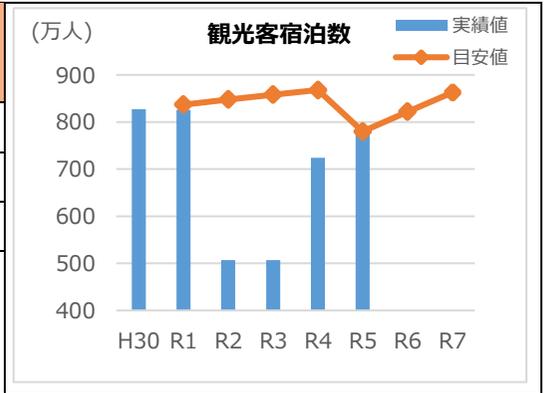
順調 	<p>全国旅行支援「いちご一会とちぎ旅」の実施等を通じて観光需要喚起に努めたことやインバウンド需要が順調に回復していることから、KPI「観光消費額」「観光客宿泊数」ともに前年を上回り、目安値を超える結果となった。そのため、総合評価は「順調」に進捗していると判断した。</p>
--	---

2 KPIの状況

①観光消費額		基準値 H30 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)
<small>出典：観光庁「共通基準による観光入込客統計」</small> <small>目標値の見直し(R5)に伴い、R5以降は、R4実績値を基準値とみなす</small>	目安値	6,297	6,530	6,650	6,776	6,905	6,773	6,930	7,087
	実績値	(億円)	7,054	5,182	5,351	6,617	7,226		
	達成見込		A	C	C	B	A		
要因分析等	<p>・ R 5 年 5 月に新型コロナウイルス感染症が 5 類に変更となり、主に県外からの観光目的の入込数及び消費単価が昨年を上回った。また、観光やビジネス目的の外国人数も前年に比べ大幅に増加したことなどから目安値を上回る結果となった。</p>								



②観光客宿泊数		基準値 H30 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)
	目安値	827	837	848	858	868	780	822	863
実績値	(万人)	826	507	507	724	785			
達成見込			C	C	C	C	A		
要因分析等	<p>・全国旅行支援「いちご一会とちぎ旅」の実施等を通じて観光需要喚起に努めたことに加え、観光立国推進基本計画の目標値の伸び率をベースにR5年の目安値を見直したことから、目安値を上回る結果となった。</p>								



※達成見込 A : 達成見込が 80%以上 B : 達成見込が 50%以上~80%未満 C : 達成見込が 50%未満 - : 実績がない等のため評価ができないもの

3 主な取組成果

- ①アフターコロナの誘客促進を図るため、各種取組を展開した。
- ・いちご一会とちぎ旅事業：約 49 万人泊（4/1～4/28、5/8～7/21、11/13～12/15）
 - ・観光地におけるウェブマップ等活用促進事業：普及啓発セミナー（5 地域）、実務セミナー（5 地域）登録・活用促進サポート（100 件）
 - ・デジタルプロモーション：動画「四季で楽しむ栃木の自然 Nature of Tochigi to enjoy in four seasons」配信（R5. 7. 3 公開、再生回数 約 141 万回（R6. 4. 22 現在）） など
 - ・栃木県観光公式ホームページ「とちぎ旅ネット」のマイナーチェンジ（国内版のみ）：ユーザーインターフェース等の向上を図るためのトップページ等リニューアル 紙版観光パンフレットと「とちぎガイド」ページの連携強化 生成系 AI チャットボットの導入 など
- ②関西圏における県の認知度の向上、特産品の販売拡大、観光誘客等を目的に、大阪市内の商業施設において期間限定のアンテナショップを実施した。
- ・ R 5 年度実績
R5. 8. 23～29 あべのハルカス近鉄本店：売上 163 万円（23 万円/日）、購入者 1,158 人（165 人/日）
R6. 2. 9～18 ディアモール大阪：売上 117 万円（11 万円/日）、購入者 888 人（89 人/日）
- ③国内外からの観光客の回遊性や利便性と満足度の向上を図ることを目的として、おもてなし向上研修等への支援を実施した。
- ・支援実績 6 団体
- ④東京圏からの近接性等の強みを生かしたワーケーションの一層の推進を図るため「栃木スマートワーケーション」（手軽に、賢く、効率的に）をコンセプトに情報発信等を実施するとともに、農村地域への誘客促進に向け、滞在型の農泊モデルを構築するため、グリーン・ツーリズムモニターツアー（SDGs 遊学）を開催した。
- ・ワーケーション宿泊体験助成実績 16 者
 - ・グリーン・ツーリズムモニターツアー参加者：2 月（2 泊 3 日）12 名参加
- ⑤栃木県誕生 150 年記念事業の一環として、ベルギー王国大使館別荘を特別公開するとともに、国際避暑地日光 皇室・大使の別荘めぐりモバイルスタンプラリーと連携し周遊観光を促進した。
- ・ベルギー王国大使館別荘特別公開：R 5. 6. 30～7. 2（678 人）
- ⑥観光地におけるゴールデンウィーク及び紅葉シーズンの渋滞対策として、日光地域においては臨時駐車場の開設（計約 400 台）及びホームページや LED 表示板による渋滞情報の発信を実施したほか、那須地域においては那須岳周辺の円滑な交通を確保するため路上駐車対策を実施した。

<関連指標>

・観光客入込数	
R 元	9,228 万人
R 2	6,117 万人
R 3	6,414 万人
R 4	7,260 万人
R 5	8,388 万人 (前年比 115.5%)
・県内の DMO の形成数	
R 元 (基準値)	3 件
R 2	3 件
R 3	3 件
R 4	4 件
R 5	8 件
R 7 (目標値)	8 件
・宿泊客の総合満足度	
R 元 (基準値)	1.18
R 2	1.33
R 3	1.39
R 4	1.33
R 5	1.40
R 7 (目標値)	1.30
・県公式ホームページの閲覧数	
R 元	703 万回
R 2	716 万回
R 3	564 万回
R 4 (基準値)	427 万回
R 5	406 万回 (前年比 -5%)
R 7 (目標値)	436 万回

4 課題

柱	取組の見直しを行うべき課題・新たに立案すべき課題
<p>1 選ばれる観光地づくりの推進</p>	<p><「地域DMO」の形成促進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・R5年度に、新たに県内4団体（益子、足利、那須塩原、那須町）が地域DMOに登録され、県内の地域DMOは8団体に増加した。県内各地で地域DMOが形成されてきており、引き続き、地域が主体となって進める観光地域づくりを支援していく必要がある。
<p>2 観光客受入態勢の整備</p>	<p><観光施設等のデジタル化に対応した取組の促進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光情報の入手ツールとしてGoogleマップの使用が主流であることから、県内の観光施設等に対するGoogleマップへの登録を促進しているが、登録により得られるデータを適切に分析し、その結果を集客のための更なる情報発信に活用するなど、デジタル化に対応した取組が必要である。 <p><宿泊施設等における人材不足の解消></p> <ul style="list-style-type: none"> ・宿泊施設等では、コロナ禍で従業員を減少させ、旅行需要が回復している現在、従業員不足により受入態勢が十分に整っていないところがあり、円滑な人材確保や業務の効率化等を促進し、人材不足を解消していく必要がある。 <p><MICE招致に向けた取組の推進> 【再掲<<戦略5-1>>】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インバウンドの回復や国の誘致再開の動向に加え、R6年度から開始した「栃木県SPORTS MICEエクスカージョン補助金」の実施結果等も踏まえ、招致に向けた取組を検討していく必要がある。
<p>3 国内観光客の誘客強化</p>	<p><観光キャンペーンの展開></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内観光客の更なる増加を図るためには、週末や連休と比較して旅行需要が低下する平日に旅行を促していく取組が必要であり、また、観光消費額の拡大を図るため、観光客の滞在時間・日数の延伸につながる取組が必要である。 <p><デジタルプロモーションの展開></p> <ul style="list-style-type: none"> ・公式観光HPの閲覧数が減少していることから、観光客のニーズに応じた観光情報の発信とターゲティング広告等を活用した配信による、効率的かつ効果的なプロモーションが必要である。 <p><関西での効果的な情報発信・特産品の販売拡大></p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き関西圏における認知度向上等を図るため、これまでの期間限定アンテナショップの実施を通じて得られた経験を生かしながら、その集客力やPR効果の向上に取り組むとともに、今後の特産品の販売拡大や観光PRの方法などについて検討を進めていく必要がある。

「とちぎ創生 15 戦略（第 2 期）」戦略評価シート

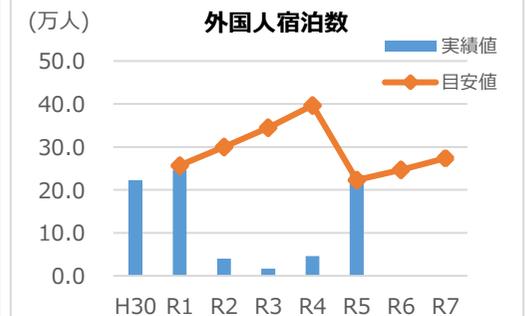
基本目標	1 とちぎに魅力あるしごとをつくる	戦略	5 海外から選ばれるとちぎの創生
ねらい	インバウンドと海外展開分野について一体的かつ戦略的に施策を展開することにより、「海外から稼ぐ」取組を推進する。	柱	<ol style="list-style-type: none"> 1 外国人観光客の誘客強化 2 海外展開の支援 3 農産物の輸出促進

1 総合評価

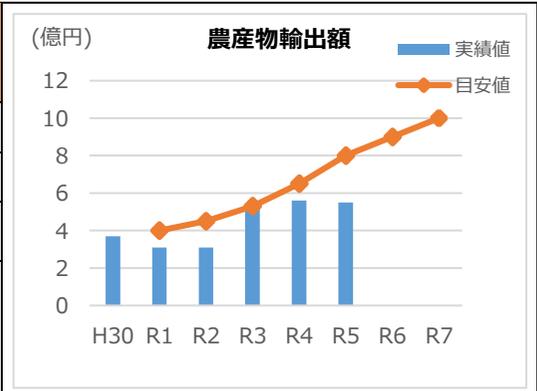
 <p>概ね 順調</p>	<p>KPI「外国人宿泊数」は、新型コロナウイルス感染症の5類への移行や積極的な誘客事業の展開により目安値を上回ったが、「農産物輸出額」は輸出に意欲的な生産者の掘り起こしや産地の育成などにより輸出額が増加した品目があった一方で、諸条件により輸出額が減少した品目（花き、なし）もあり、前年度並みとなった。</p> <p>関連指標の「海外取引（輸出又は輸入）を行う県内企業数」及び「県公式観光ホームページの多言語サイト閲覧数」は、目安値を上回ったが、「国際理解に関する講座の開催件数」は、目安値を大きく下回っている。</p> <p>R5年度は、観光レップの増設や訪日旅行商品造成助成金交付等による誘客事業のほか、ベトナム・シンガポールにおけるトップセールスやバイヤー招へい等による企業の海外販路開拓支援等により、本県の魅力・実力を生かした海外市場への展開等に取り組んだが、上記のとおり、複数の指標において実績値が目安値を下回っていることから、総合評価は「概ね順調」と判断した。</p>
--	--

2 KPIの状況

①外国人宿泊数		基準値 H30 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)
	目安値	(万人)	22.3	25.7	30.0	34.5	39.7	22.3	24.7
実績値	(万人)		24.7	4.0	1.7	4.6	23.5		
達成見込			B	C	C	C	A		
要因分析等	<p>・新型コロナウイルス感染症対策として実施されていた外国人観光客に対する水際対策がR5年4月末をもって撤廃されたことに加え、観光レップの増設や訪日旅行商品造成助成金の交付など積極的な誘客事業を展開した結果、コロナ禍の期間に比べ、宿泊数が大幅に増加した。</p>								



②農産物輸出額		基準値 H30 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)
	目安値	3.69	4.0	4.5	5.3	6.5	8.0	9.0	10.0
実績値	(億円)	3.1	3.1	5.3	5.6	5.5			
達成見込		C	C	A	B	C			
要因分析等	<p>・ R 5 年度の県産農産物の輸出額は、輸出に意欲的な生産者の掘り起こしや産地の育成などにより輸出額が増加した品目があった一方で、諸条件により輸出額が減少した品目（花き、なし）もあり、前年度並みとなった。</p>								



※達成見込 A : 達成見込が 80%以上 B : 達成見込が 50%以上~80%未満 C : 達成見込が 50%未満 - : 実績がない等のため評価ができないもの

3 主な取組成果

- ①個人旅行者に対するプロモーションにつき、本県の代わりとなって誘客活動を行う「観光レップ」をR5年8月からタイ、米国及び中国に増設し、現地一般消費者やメディアへ訴求力の高いPRを行うことにより、本県の認知度、ブランドイメージの向上を図った。
- ・観光レップによるSNS投稿件数：135件
 - ・観光レップによる現地メディアへのニュース記事配信件数：24件
- ②旅行会社に対するプロモーションにつき、観光レップを活用した旅行会社担当者への接触や、訪日旅行商品造成助成金交付による本県への送客意欲向上により、本県を巡るインバウンドツアーの造成・販売及び実際の催行につなげた。
- ・旅行商品造成助成事業による旅行催行ツアー数：計95ツアー
 - ・旅行商品造成助成事業によるツアー参加人数：計2,610人
- ③R5年11月にベトナム・シンガポールにおいてトップセールスを実施し、本県の魅力・実力のPRや現地とのネットワーキング強化等を行うことにより、インバウンド誘客促進や県産品、県産農産物の販路拡大等をはじめとする経済交流等の促進及び県内経済の活性化を図った。
- ・ベトナム副首相及び国会副議長等と会談し、経済交流や人材交流等に向けた協力を依頼
 - ・ベトナム計画投資省と県内企業の経済活動に対する支援に向けた覚書を締結
 - ・シンガポール・ベトナムにおいて、レセプションや観光情報説明会等による本県PRの実施
- ④コロナ禍後の人流回復を機に仏、米、香港からバイヤーを招へいして商談会を開催したほか、米国向けECサイトを活用したテストマーケティングの実施等により、県内企業の海外販路開拓を支援した。
- ・海外バイヤー招へい商談会・テストマーケティング等参加企業数：57社
 - ・補助金を利用した海外販路開拓・拡大企業数：7社
- ⑤農産物の輸出拡大については、猛暑に伴う梨の出荷量減少や、輸出先国の経済状況の変化等による花きの需要減少などマイナス要因もあったものの、牛肉の主要輸出先であるシンガポールのバイヤーとの関係強化や、農業団体、輸出事業者等と連携した各種プロモーション、ベトナムやシンガポールでの知事トップセールスを契機とした現地バイヤーへの販促活動強化などにより、R5年度の輸出額は前年並みの5.5億円を維持することができた。
- (牛肉 R4：3.37億円→R5：3.27億円、コメ R4：0.25億円→R5：0.59億円、梨 R4：0.43億円→R5：0.27億円、いちご R4：0.25億円→R5：0.29億円)

<関連指標>

- ・外国人宿泊者数全国順位
R元：32位 R2：31位 R3：24位
R4：23位 R5：22位
(出典：観光庁「宿泊旅行統計調査」)
- ・県内本社の食料品製造業における海外取引を行う企業数、輸出額
R2：17社/69,893万円
R3：19社/79,924万円
R4：20社/93,100万円
(出典：栃木県「国際経済交流調査」)
- ・R5年度農産物輸出額の内訳
()：前年度比
牛肉：3.27億円(97%)
花き：0.81億円(75%)
なし：0.27億円(64%)
コメ：0.59億円(233%)
いちご：0.29億円(117%)
その他：0.23億円
合計 5.46億円(98%)
<参考：R7目標 10.0億円>
- ・県公式観光HPの多言語サイト閲覧数
R4：29.5万回→R5：122.2万回
- ・海外取引を行う県内企業数
R3：301社→R4：312社
- ・国際理解に関する講座の開催件数
R4：35件→R5：34件

4 課題

柱	取組の見直しを行うべき課題・新たに立案すべき課題
<p>1 外国人観光客の誘客強化</p>	<p><訪日外国人旅行消費額向上に向けた取組の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・R5年3月に策定された観光立国推進基本計画において、訪日外国人旅行消費額拡大が主要目標として設定された。本県観光業においても、物価上昇、人手不足等の状況もあり、将来にわたって持続可能な観光の実現のため、今後は消費額の拡大をより重視していかなければならない。 ・しかしながら、本県においては、外国人旅行者に訴求するコンテンツやサービスが不足しているとともに、滞在日数・時間が短く、消費機会が少ないため、一人あたり消費単価や消費額は十分な水準ではない。 ・消費額拡大に向け、今年度から観光コンテンツやサービスの高付加価値化及び滞在日数の長期化など、外国人旅行者の受入環境改善・充実に取り組むとしたところであり、引き続きこうした取組を進めるとともに、今後は、実際の消費額拡大に結びつけるためのPRに取り組んでいく必要がある。 <p><MICE招致に向けた取組の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・インバウンドの回復や国の誘致再開の動向に加え、R6年度から開始した「栃木県 SPORTS MICE エクスカーション補助金」の実施結果等も踏まえ、招致に向けた取組を検討していく必要がある。
<p>2 県内企業の海外展開支援</p>	<p><県内企業の海外展開に向けた支援の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・輸出等の海外展開に取り組む県内企業は増加しているが、「国際経済交流調査（県調査）」等によると、輸出に関心があるものの未だ輸出に取り組んでいない企業は潜在的に存在している。このため、新たに海外展開へ取り組む企業の掘り起こしと、既に海外展開をしている企業の更なる販路拡大への、より一層の支援に取り組む必要がある。 ・海外で販路開拓・販路拡大を行うために、各国や地域の実情に応じた商品開発・改良が求められている。 <p><トップセールスの成果を活用した経済交流の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・トップセールスの成果や海外との覚書等を活用しながら、県内事業者の海外展開や県産農産物の販路開拓・拡大につなげるなど、地域経済の活性化に繋がる施策を展開していく。 <p><県産品の輸出促進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外取引を行う企業は増加し、県内本社の食料品製造業では企業数、輸出額ともに増加傾向にあるが、加工食品においては、品目により輸出の条件が異なることから、海外展開に向け個別の支援が必要となる。 ・日本酒については、全国の輸出数量がR2年から比較して回復傾向にあったが、R5年はアメリカでのインフレによる消費マインドの減衰等により前年比でマイナスとなった。県内で輸出を希望する酒蔵のほとんどは海外の取引先を確保することができており、消費が冷え込む中でも輸出の促進に繋がるように、「とちぎの酒」の魅力を発信して、知名度を上げる必要がある。

<p>3 農産物の輸出促進</p>	<p><県産農産物の輸出促進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県産農産物の輸出額 10 億円を実現するには、輸出先国における消費拡大に向けた認知度向上や新たな消費者の掘り起こしを展開する必要がある。また、持続的な輸出を目指すためには、県産農産物の国内流通を踏まえた新たな輸出先国の開拓が必要である。 ・ 台湾やベトナムなどの輸入規制が厳しい国においては、規制対応が足かせとなり、県産農産物に対する需要を十分に満たせない現状にあるため、対策技術の確立と生産現場への一層の支援が必要である。
<p>1 外国人観光客の誘客強化</p> <p>3 農産物の輸出促進</p>	<p><インバウンド需要を活かした農業・農村の収益力の向上>【再掲<<戦略2 2>>】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業の成長産業化を図るため、高齢化や人口減少により農産物の需要が縮小する国内マーケットから、成長する海外マーケットを視野に入れていく必要があるが、輸出先国の需要に的確に対応できていないほか、本県農産物が十分に認知されていない。 ・ また、今後、訪日観光客の急速な増加が見込まれる中、その土地ならではの食文化体験や地域資源を活用したアクティビティなどのコト消費への関心が高まっているが、食や資源の「宝庫」である農村地域では、訪日観光客の受入環境が十分に整備されておらず、対応が急務である。 ・ このような中、インバウンド需要のV字回復を好機と捉えた、農産物の輸出増大や消費拡大を加速する取組の強化が求められている。

「とちぎ創生 15 戦略（第 2 期）」戦略評価シート

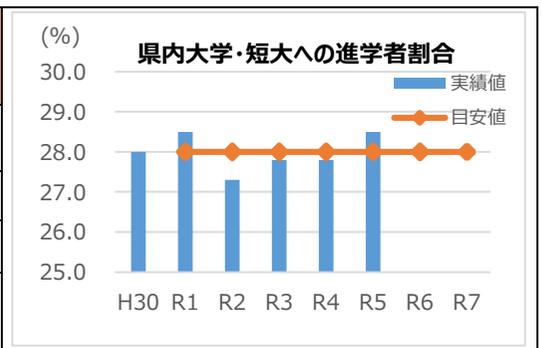
基本目標	2 とちぎへの新しいひとの流れをつくる	戦略	6 地域を支える若者の育成と定着促進
ねらい	若者のとちぎへのつながりを深め、地域を支える人材を育成するとともに、とちぎで暮らし働くことの魅力を発信することにより、地元定着を促進する。	柱	<ol style="list-style-type: none"> 1 とちぎへの愛着や誇りの醸成 2 高等学校における地域等との連携・協働による人材育成の推進 3 本県の魅力発信や大学等の魅力向上を通じた若者の地元定着促進

1 総合評価

	<p>「県内大学・短大への進学者割合」は、前年度から 0.7% 上昇し、目安値を上回った。</p> <p>「県内大学生・短大生の県内就職率」については、前年度より 0.2% 減少し、目安値を下回った。</p> <p>「地域と連携協働した学習を実施している県立高校の数」は、前年度と変わらず、目安値を下回った。</p> <p>一方で、プレゼントキャンペーン等により LINE や X (旧 Twitter) の登録者は大きく増加したほか、SNS 等での発信力の高い未来大使に県産品等の情報発信を依頼する等の取り組みにより一定の成果を得ることが出来た。</p> <p>これらを総合的に勘案して「やや遅れ」と判断した。</p>
---	--

2 KPI の状況

① 県内大学・短大への進学者割合	基準値	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
	H30 (2018)	(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)	R7 (2025)
目安値	28.0	上昇を目指す	→					
実績値	(%)	28.5	27.3	27.8	27.8	28.5		
達成見込		A	C	C	C	A		
要因分析等	<p>・ 大学等進学率及び県内大学への進学率の両方が高かったことにより、前年度から増加した。</p>							



②県内大学生・短大生の県内就職率	基準値 H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	目標値 R7 (2025)	
	目安値	45.3	45.6	46.0	47.0	48.0	49.0	50.0	
	実績値	(%)	46.3	44.5	47.2	44.8	44.6		
	達成見込		A	C	A	C	C		
出典：栃木県総合政策部集計									
要因分析等	<ul style="list-style-type: none"> 理系大学等の県内就職率は高まったが、文系大学等の県内就職率が低下したことにより、前年度から減少した。 								
③地域と連携協働した学習を実施している県立高校の数	基準値 R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	目標値 R7 (2025)		
	目安値	37	42	47	60	64	68		
	実績値	(校)	27	26	30	30			
	達成見込		C	C	C	C			
出典：栃木県教育委員会集計									
要因分析等	<ul style="list-style-type: none"> R5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行となったが、前年度中に年間スケジュールの作成等を行っていることなどから、横ばいとなっている。 地元企業等との繋がりが多い職業系専門高校に比べ、普通科高校での実施率が低い傾向にあるため、企業等と連携したSTEAM教育等の探究的な学習の普及を進めているところである。 								

※達成見込 A：達成見込が80%以上 B：達成見込が50%以上～80%未満 C：達成見込が50%未満 —：実績がない等のため評価ができないもの

3 主な取組成果

- ① R5年6月にブランド公式サイトから「栃木県公式ファンサイト」へリニューアル（会員登録機能設置）し、プレゼントキャンペーンや旬なイベント等の情報発信等により、栃木ファンの強化・拡大を図った。
 - ・プレゼントキャンペーン：8回、旬なイベント等の情報発信：9回
 - ・会員登録者数：20,447人（R6年3月15日時点）
- ② SNS等での発信力が高いとちぎ未来大使を活用して、県産品等の情報発信・PRを年4回実施した。
 - ・SNSの総フォロワー数：約429万人（延べ4回の合計）
- ③ 県内や首都圏の若年女性をターゲットに、インスタグラムを活用して本県への愛着を深める「とちぎ暮らし」等の情報発信を促すとともに、更なる投稿を促すキャンペーンを年10回実施した。
 - ・フォロワー数：9,180人
 - ・ハッシュタグ投稿数：約59,000件（R6年3月末時点）
- ④ 栃木県公式LINEを活用し「栃木県誕生150年」を契機としたスタンプラリーを市町及び県内の道の駅・民間施設と協力しながら実施し、県民の郷土愛の醸成を図った。
- ⑤ 本県の観光・地域資源や県政情報等をより広くPRし、ブランド力向上を図るため、YouTube「栃木県公式チャンネル」において動画掲載を一本化した。さらに、R6年3月には、知事記者会見のライブ配信を開始することで、県内外に向けた迅速な情報発信が可能となった。
- ⑥ 「栃木県誕生150年記念県民の日イベント」等の様々な記念行事等を実施し、活力と希望に満ちたとちぎの豊かな未来づくりへの機運醸成に寄与した。（6/10 県民の日イベント来場者数：約60,000人）
 - ・若者応援ライブイベント来場者数：約2,200人
 - ・とちぎの食文化創造・発信事業：メニューフェア応募者数1,481人、人気メニュー投票者数1,394人
 - ・協賛行事件数：700件（県・県関係団体300件、市町・市町関係団体250件、民間等150件）

<関連指標>

- ・県民愛着度
R4：68.8%→R5：71.7%
- ・LINE：R6.3.31時点
登録者数 57,163人（前年比182.4%）
- ・X（旧Twitter）：R6.3.31時点
登録者数 30,128人（前年比116.6%）
- ・YouTubeチャンネル（R6.4.4時点）
登録者数：7,578人（前年比130.2%）
掲載動画本数：601本
視聴回数：671.0万回（前年比113.8%）

4 課題

柱	取組の見直しを行うべき課題・新たに立案すべき課題
<p>1 とちぎへの愛着や誇りの醸成</p>	<p><とちぎプライド情報発信事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの取組により一定数の栃木ファンを獲得することができたが、一方で県民愛着度は70%前後で横ばいとなっており、取組指標の達成は厳しい状況にある。県民が自分に自信を持つ（愛着度を高める）ためには、他者（県外の方）の視点を通じて客観的に評価を見直し、郷土の魅力に気づくことが重要であることから、本県の魅力・実力を県内外に向けて、より強く発信していく必要がある。
<p>2 高等学校における地域等との連携・協働による人材育成の推進</p>	<p><高等学校における地域の担い手となる人材の育成></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「社会に開かれた教育課程」の実現を目指し、新しい時代に求められる資質・能力を育む取組をより充実させるため、地域と連携・協働しながら探究的な学びを更に推進していく必要がある。
<p>3 本県の魅力発信や大学等の魅力向上を通じた若者の地元定着促進</p>	<p><高校生をはじめとした若い世代の地域定着に向けた取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活動を通して、高校生と地域がつながることにより、県内各市町における若者の地域定着や県外進学後のUターン促進を図れるよう、引き続き支援を行う必要がある。

「とちぎ創生 15 戦略（第 2 期）」戦略評価シート

基本目標	2 とちぎへの新しいひとの流れをつくる	戦略	7 立地環境を生かした企業誘致の推進
ねらい	地理的条件や地震が少ないといった安全性など、企業立地における優位性を生かしながら、雇用の創出・拡大に資する企業誘致と定着支援を行う。	柱	<ol style="list-style-type: none"> 1 企業誘致の推進 2 企業の定着促進

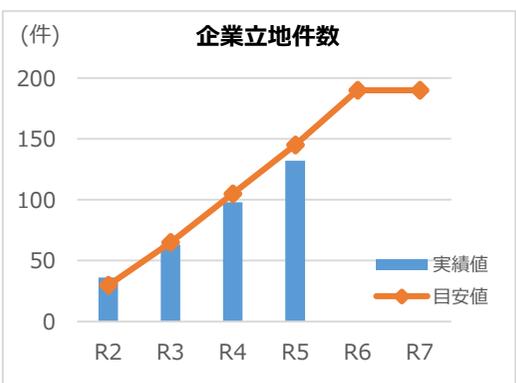
1 総合評価

 順調	<p>KPI「企業立地件数」は順調に推移しており、目安値を達成している。</p> <p>R3年以降、企業立地件数及び企業立地面積に加え、企業立地各補助金の交付実績も増加傾向にあることから、総合評価は「順調」と判断した。</p>
--	---

2 KPIの状況

①企業立地件数	基準値	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値
	H26-30 (2014-18)	(H27-R1) (2015-19)	(2020)	(R2-3) (2020-21)	(R2-4) (2020-22)	(R2-5) (2020-23)	R2-6 (2020-24)	R3-7 (2021-25)
目安値	185 件	180件	30件	65件	105件	145件	190件	190件
実績値		168件	36件	63件	98 件	132 件		
達成見込		A	A	A	A	A		
全国順位	—	—	7	11	7	5		
要因分析等	<p>・本県の地理的優位性などの強みや各種優遇制度等により、R5年の実績値は34件（全国第5位）であり、目標値の達成に向け概ね順調である。</p>							

出典：経済産業省「工場立地動向調査」



企業立地件数

(件)

— 実績値
— 目安値

※達成見込 A：達成見込が80%以上 B：達成見込が50%以上～80%未満 C：達成見込が50%未満 —：実績がない等のため評価ができないもの

3 主な取組成果

- ①立地環境の発信やいいもの販売推進本部等と連携した誘致活動、補助金等による立地企業支援を行った。
- ・企業立地・魅力発信セミナー（東京・大阪）参加企業：延べ117社
 - ・栃木県企業立地・集積促進補助金、栃木県産業定着集積促進支援補助金交付実績：延べ29件

<関連指標>

- ・企業立地面積（全国順位）
 - R2：92ha（3位）
 - R3：29ha（17位）
 - R4：46ha（11位）
 - R5：76ha（4位）
- ・本社機能転入企業数（帝国データバンク調べ）
 - R3：転入19社（転出15社）全国15位
 - R4：転入23社（転出17社）全国14位
 - R5：転入28社（転出10社）全国5位

4 課題

柱	取組の見直しを行うべき課題・新たに立案すべき課題
<p>1 企業誘致の推進</p>	<p><時機をとらえた産業用地の整備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・サプライチェーン混乱後の国内生産回帰や半導体需要等を背景に、製造業の設備投資は増加傾向にあるが、工場立地の需要に対し、産業用地が不足していることから、時機を逸さない用地確保に取り組む必要がある。
<p>2 企業の定着促進</p>	<p><立地企業の人材確保等への支援></p> <ul style="list-style-type: none"> ・工場立地を計画する企業の多くで人材確保の懸念があることから、工場新設や工場移転に伴う県外からの従業員の転入を促進する施策が必要である。また、若者や女性が働きやすいオフィスの誘致や雇用創出効果の高い中堅企業以上の事務所等本社機能移転を促し、若年世代の転入や定着を図っていく必要がある。
<p>1 企業誘致の推進</p> <p>2 企業の定着促進</p>	<p><ヒト・モノの流れを支える自動運転インフラ整備による広域道路ネットワークの充実・強化></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県は、県内総生産に占める製造業の割合が全国2位（R元年度）の「ものづくり県」であるが、少子高齢化に伴う運転従事者数の減少に加え、トラックドライバーに時間外労働の上限規制が適用される、いわゆる「物流の2024年問題」により、輸送能力の低下が懸念されており、物流の効率化が求められている。 ・物流の効率化が進まなかった場合、労働力不足による物流需給が更に逼迫するおそれがあり、コロナ前の2019年比で最大14.2%の輸送能力不足が起こると試算されている。更に、2030年には34.1%の輸送能力不足が懸念され、製造業をはじめとする本県経済の競争力に与える影響も計り知れない。 ・国においては、物流の効率化を推進するため、R6年6月に策定したデジタルライフライン全国総合整備計画により、高速道路での自動運転サービス支援等に取り組むこととした。また、NEXCO東日本がR8年から東北道（鹿沼IC～宇都宮IC）で自動運転の実験を予定している。 ・そのため、県においても、物流の効率化に向けた国等の動きに呼应し、自動運転を見据えた広域道路ネットワークを構築する必要がある。

「とちぎ創生 15 戦略（第 2 期）」戦略評価シート

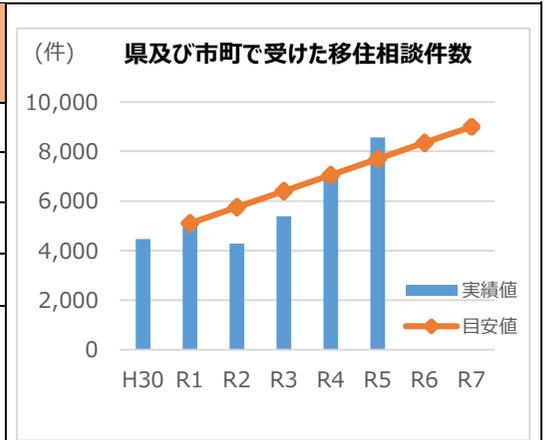
基本目標	2 とちぎへの新しいひとの流れをつくる	戦略	8 とちぎへのひとの流れの創出
ねらい	若い世代から高齢者まで、本県への移住希望を実現できる環境をつくる。	柱	<ol style="list-style-type: none"> 1 移住・定住の促進 2 「関係人口」の創出・拡大 3 とちぎのブランド力の向上

1 総合評価

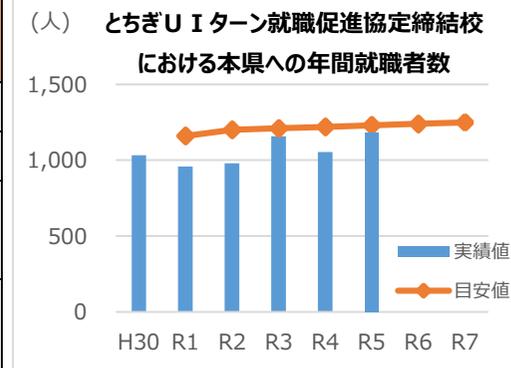
概ね 順調 	<p>「県及び市町で受けた移住相談件数」は前年度から増加して目安値を上回ったが、「とちぎUIターン就職促進協定締結校における本県への年間就職者数」は若干目安値に至らなかった。</p> <p>これらの状況から、「概ね順調」と判断した。</p>
---	--

2 KPIの状況

①県及び市町で受けた移住相談件数	基準値	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	目標値
	H30 (2018)	(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)	R 7 (2025)
目安値	4,465	5,100	5,750	6,400	7,050	7,700	8,350	9,000
実績値	(件)	5,068	4,278	5,388	7,122	8,568		
達成見込		A	C	B	A	A		
出典：総務省「移住・定住に関する調査」	全国順位							
要因分析等	<p>・地方への関心の高まりに伴い、引き続き窓口相談が堅調に増加するとともに、県や市町のイベントをきっかけとした相談や各種PRなどから相談件数が増加し、目標を上回った。</p>							



②とちぎU I ターン就職促進協定締結校における本県への年間就職者数	基準値	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	目標値	
	H30 (2018)	(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)	R 7 (2025)	
	目安値	1,033	1,160	1,200	1,210	1,220	1,230	1,240	1,250
	実績値	(人)	957	979	1,158	1,054	1,166		
達成見込		C	C	B	C	B			
出典：栃木県産業労働観光部集計									
要因分析等	<p>・ R6.3 学卒者はコロナ禍での移動制限やオンライン授業を経験したことで地元（親元・交友関係等）の安心感を再認識し、物価高騰による経済状況の不透明感から地元就職意向が高くなったことも実績値増加の要因と推察される。</p>								



※達成見込 A：達成見込が80%以上 B：達成見込が50%以上～80%未満 C：達成見込が50%未満 —：実績がない等のため評価ができないもの

3 主な取組成果

- ① R5年6月にブランド公式サイトから「栃木県公式ファンサイト」へリニューアルし、プレゼントキャンペーンや旬なイベント等の情報発信などにより、「栃木ファン」の強化・拡大を図った。
- ② SNS等での発信力が高いとちぎ未来大使を活用して、県産品等の情報発信・PRを年4回実施した。
- ③ 県内や首都圏の若年女性をターゲットに、Instagramを活用して本県への愛着を深める「とちぎ暮らし」等の情報発信を促すとともに、更なる投稿を促すキャンペーンを年10回実施した。
- ④ 本県の観光・地域資源や県政情報等をより広くPRし、ブランド力向上を図るため、YouTube「栃木県公式チャンネル」において動画掲載を一本化した。さらに、R6年3月には、知事記者会見のライブ配信を開始することで、県内外に向けた迅速な情報発信が可能となった。
- ⑤ 移住定住促進ポータルサイト「ベリーマッチとちぎ」をリニューアルし、利便性の向上を図ったほか、移住関心度に応じたデジタル広告の配信やSNSを活用したPRにより、東京圏の若年層に向けた情報発信を行った。また、オンラインセミナーや全市町参加による都内での移住相談会等を開催し、デジタルとリアルを組み合わせることで移住促進に取り組んだ。
- ⑥ 東京圏から本県への移住促進のため、東京圏からの移住者に移住支援金を交付したほか、先輩移住者との交流等を通じて本県での暮らしを体感・実感できる移住体験ツアーやセミナーの開催により女性や子育て世帯の移住を促進した。
- ⑦ R5年7月に25市町、プロスポーツチーム、観光団体等との官民協働により栃木県スポーツコミッションを設立した。（全国レベルの大会等の開催10件、スポーツ合宿60件、延べ4,881人泊を支援）
- ⑧ eスポーツの普及啓発を図るため、eスポーツ体験会（高齢者向け5回、一般向け2回）及び大規模イベント「とちぎeスポーツフェスタ」（来場者約8,000人）を開催した。
- ⑨ R5年9月にサイクルイベント「第2回ぐるるとち2023」を開催した（参加者496名（R4 568名））。通年誘客事業としてサイクルフォトラリー「ぐるるとち photo&ride2023」を実施した。（閲覧1,246件（R4 1,214件）、投稿95件（R4 154件））
- ⑩ とちぎの「農村」と農村や地域貢献に興味がある「人」をつなぐ交流サイト「TUNAGU」を核とした情報発信や協働活動を必要とする地域組織と都市住民等とのマッチングを行うとともに、地域団体と都市住民等との交流会を開催し、協働活動への参加を促した。
- ⑪ UIターン就職促進協定締結校等へのUIターンに関する情報提供を行った。
- ⑫ UIターン就職促進協定締結校や学生と県内企業との交流会、合同企業説明会等を実施した。

<関連指標>

- ・ 県民愛着度
R4 : 68.8% → R5 : 71.7%
- ・ LINE : R6.3.31 現在
登録者数 57,163人（前年比182.4%）
- ・ X（旧Twitter） : R6.3.31 現在
登録者数 30,128人（前年比116.6%）
- ・ YouTubeチャンネル（R6.4.4時点）
登録者数 : 7,578人（前年比130.2%）
視聴回数 : 671.0万回（前年比113.8%）
- ・ 地域と都市住民等とのマッチング数
R4 : 79人が27回の協働活動に参加
R5 : 121人が44回の協働活動に参加
- ・ とちぎ暮らししごと支援センターにおける移住相談件数
R4 : 1,195件 → R5 : 1,737件
- ・ ふるさと回帰支援センターの移住希望地ランキング（全国）
R4 : 第3位 → R5 : 第3位
- ・ 移住支援金交付件数
R4 : 152件 → R5 : 229件
（2人以上世帯）R4 : 59.9% → R5 : 65.5%
（子ども数）R4 : 26人 → R5 : 123人

4 課題

柱	取組の見直しを行うべき課題・新たに立案すべき課題
<p>1 移住・定住の促進</p>	<p><縁結びムーブメントの展開></p> <ul style="list-style-type: none"> ・更なる出会いの機会の創出につなげるため、婚活及び本県への移住に関心のある未婚者に対して、婚活と移住を同時に支援していく取組が必要である。 <div data-bbox="427 363 1845 826" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>本県未婚者の男女比の偏りは、全国最大</p> <p>本県未婚者の男女比 = 1.5倍 → 全国ワースト</p> <p>婚姻率減促進</p> <p><small>(出典)2020年国勢調査・不詳補充結果</small></p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>「婚活×移住」に一定の興味</p> <p>【問】地方都市への引っ越しを伴う婚活に興味はありますか？</p> <p>一定の興味が見られるが、本県では移住と連携した取組がない</p> <p><small>(出典)株式会社オミカレ「婚活実態調査」2023.11.15公表</small></p> </div> </div> <p><ポストコロナにおける移住定住の促進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍を契機とした地方移住への関心の高まりとも相まって、本県への移住相談件数が増加しているが、社会経済活動の正常化とともに、東京圏回帰の傾向も出始めている。地域間競争が激しさを増す中、移住先として選ばれるためには、東京圏への近接性、充実した居住・子育て環境等、本県の強みを生かし、相談者のニーズをとらえたきめ細かな取組を強化していく必要がある。 <p><U I J ターン就職の促進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・首都圏等に進学した学生等のU I J ターン就職を促進するためには、就職活動が本格化する前の段階から、本県企業を知る機会を提供し、就職についての具体的なイメージを持ってもらうことが重要である。 </div>
<p>2 「関係人口」の創出・拡大</p>	<p><とちぎプロスポーツハブ・コラボレーションの促進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県はプロスポーツチームが競技横断的に豊富に存在し、スポーツを活用したにぎわいの創出等につながっているものの、プロスポーツチームを生かした地域課題の解決や地域産業の活性化など、プロスポーツチームが持つ発信力を生かした取組が十分に行われておらず、取組の推進に向けて、体制を整備する必要がある。 <p><スポーツの活用による地域活性化></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国体等のレガシーを継承し、本県のスポーツを活用した地域活性化に向けて栃木県スポーツコミッションを中核として、スポーツツーリズムを推進していく必要がある。

<p>2 「関係人口」の創出・拡大</p>	<p><「自転車先進県とちぎ」の実現に向けた環境づくり></p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加型サイクルイベント「ぐるとち」の開催やモデルルートの創出、走行環境の整備など、これまでの取組成果を踏まえながら、さらなるサイクルツーリズムの推進等に取り組んでいく必要がある。 <p><eスポーツの活用による地域活性化></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県のeスポーツを活用した地域活性化を図るため、eスポーツに対する理解促進、若者、高齢者等の交流機会、eスポーツ関係者の活躍の場の創出など、eスポーツの普及に取り組む必要がある。
<p>3 とちぎのブランド力の向上</p>	<p><とちぎプライド情報発信事業>【再掲《戦略6-1》】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの取組により一定数の栃木ファンを獲得することができたが、一方で県民愛着度は70%前後で横ばいとなっており、取組指標の達成は厳しい状況にある。県民が自分に自信を持つ（愛着度を高める）ためには、他者（県外の方）の視点を通じて客観的に評価を見直し、郷土の魅力に気づくことが重要であることから、本県の魅力・実力を県内外に向けて、より強く発信していく必要がある。

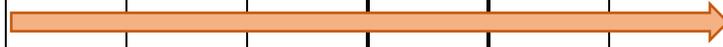
「とちぎ創生 15 戦略（第 2 期）」戦略評価シート

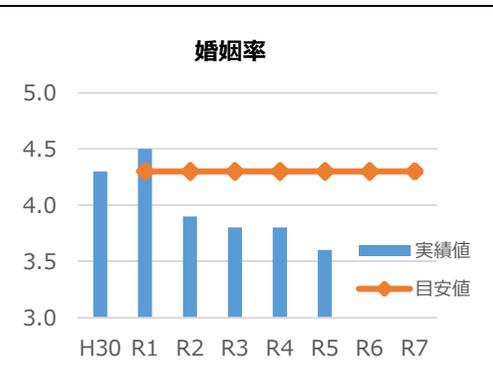
基本目標	3 とちぎで結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる	戦略	9 結婚支援の充実
ねらい	若い世代が結婚を人生の重要な選択肢ととらえ、結婚を望む時期にその希望を実現することができる環境をつくる。	柱	<ol style="list-style-type: none"> 1 結婚を前向きにとらえる意識の醸成 2 若い世代への出会いの機会の提供

1 総合評価

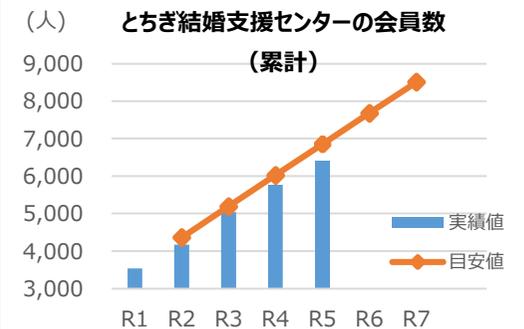
概ね 順調 	<p>「婚姻率」は、未婚化・晩婚化に伴い減少し、目安値を下回っているが、「とちぎ結婚支援センター」の会員数は、登録促進キャンペーンを活用したPR等により、会員数の一定数の確保ができており、マッチングシステムによる成婚組数が、センター開設以来、2番目の多さとなったことに加え、新たな取組により一定の成果を得ることが出来たこと等から、総合評価は「概ね順調」に推移していると判断した。</p>
---	---

2 KPIの状況

①婚姻率 (人口千人対)	基準値 H30 (2018)	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	目標値 R 7	
		(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)	(2025)	
目安値	4.3	上昇を目指す							
実績値		4.5	3.9	3.8	3.8	3.6			
達成見込		A	C	C	C	C			
出典：厚生労働省「人口動態統計」		16位	25位	18位	14位	13位			
要因分析等	<p>・未婚化・晩婚化により、減少傾向にある。 (全国：R 1 4.8 → R 2 4.3 → R 3 4.1 → R 4 4.1 → R 5 3.9) ※R 5 年は速報値</p>								



②とちぎ結婚支援センターの会員数 (累計)	基準値	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	目標値
	R 1 (2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)	R 7 (2025)
目安値	3,538 (人)	4,360	5,190	6,020	6,850	7,680	8,510
実績値		4,173	5,041	5,763	6,419		
出典：とちぎ結婚支援センター集計（1月～12月）	達成見込	B	A	A	A		
	全国順位						
要因分析等	<p>・登録促進キャンペーンを活用したPR等により、入会申込者の一定の確保が図られている状況である。結婚支援センター（平成29年開設）による相談者に対する丁寧な対応などが利用者に評価され、安心して入会する方が確保できていることが要因と考えられる。</p>						



※達成見込 A：達成見込が80%以上 B：達成見込が50%以上～80%未満 C：達成見込が50%未満 —：実績がない等のため評価ができないもの

3 主な取組成果

- ①とちぎ結婚支援センターについては、家事スキルアップ動画（料理、掃除、洗濯の3種類）による講座を提供し、マッチングシステムのプロフィール欄に受講歴を表示することでマッチングの向上を後押しした。また、登録促進キャンペーン事業を実施し、275人の新規登録に結びついた。
- ②とも家事から始まる出会い創出事業等の企業間交流イベントを6回開催し、プレ交際が47組成立した。
- ③交際の進展を後押しするため「とちぎで交際進展後押し事業」を実施し、スポーツ団体や観光施設等と連携し、交際カップルに対してスポーツ観戦チケットや施設入場券等を贈呈したほか、とちぎ結婚支援センターホームページにデートプランを掲載した。
- ④県全体で結婚を応援する機運を醸成するため、「ふたりの未来応援アンバサダー」の大島美幸さんによる高校生と社会人との座談会や20代のミライを応援するセミナー等により、結婚や婚活に対するポジティブなイメージを発信した。

<関連指標>

婚姻率の推移

	本県	全国
R1	4.5 (全国 16位)	4.8
R2	3.9 (全国 25位)	4.3
R3	3.8 (全国 18位)	4.1
R4	3.8 (全国 14位)	4.1
R5	3.6 (全国 13位)	3.9

※R5は速報値

・とちぎ結婚支援センターのマッチング数、成婚数 (R6.3.31現在)

お引き合わせ	9,364組
交際	3,335組
成婚	262組

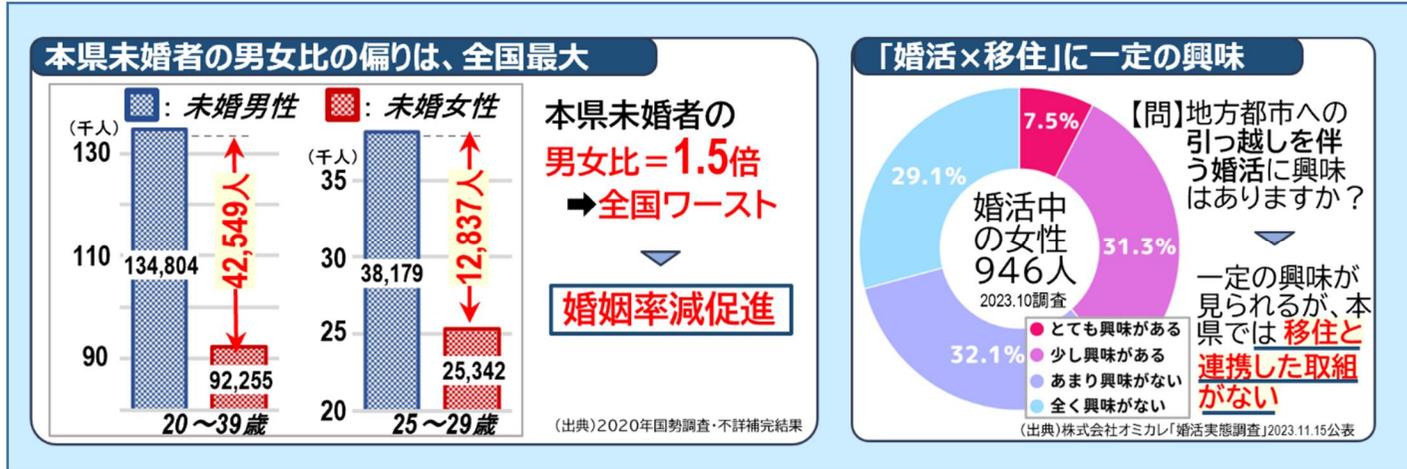
4 課題

柱 取組の見直しを行うべき課題・新たに立案すべき課題

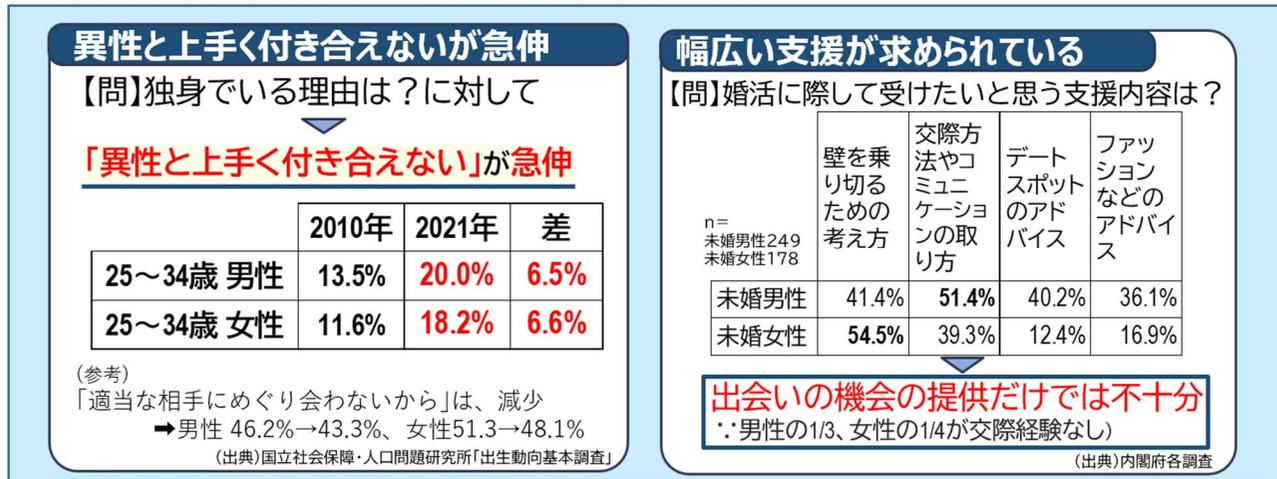
1 結婚を前向きにとらえる意識の醸成

<縁結びムーブメント展開事業>【一部再掲《戦略8①》】
 ・更なる出会いの機会の創出につなげるため、婚活及び本県への移住に関心のある未婚者に対して、婚活と移住を同時に支援していく取組が必要である。

2 若い世代への出会いの機会の提供



・独身でいる理由として、「異性と上手く付き合えない」という割合が急増したことなどを踏まえ、出会いの機会提供に加え、結婚に向けた考え方や交際方法に係る支援の拡充が必要である。



1 結婚を前向きにとらえる意識の醸成

2 若い世代への出会いの機会の提供

・いずれ結婚するつもりと考えているが、相手を探すために特に何もしていない割合が高い状況であるため、具体的な行動の後押しとなるよう社会全体で結婚を希望する人を応援する機運の醸成が必要であり、前段となる恋活も含めて、取り組んでいく必要がある。

交際相手を探すことに消極的

交際したいと思う人の中で、交際相手を見つける活動をしていない人が8割以上

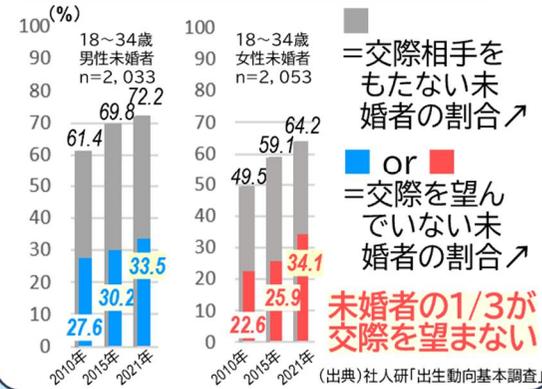
	している	していない
20代男性 n=153	15.7%	84.3%
20代女性 n=128	18.8%	81.3%

活動しない理由(交際経験のない20~30代男女 n=468)

- ▶ どう活動したらいいか分からない 42.8%
- ▶ 活動を始めるきっかけがつかめない 31.6%
- ▶ 異性とのコミュニケーションが苦手だから 30.3%
- ▶ 交際のしかたが分からないから 24.3%

(出典)株式会社エウレカ「2022年 少子化・未婚化白書」「2019全国意識調査」

交際を望まない未婚者が急増



「とちぎ創生 15 戦略（第 2 期）」戦略評価シート

基本目標	3 とちぎで結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる	戦略	10 妊娠・出産、子育ての切れ目ない支援
ねらい	妊娠、出産、子育ての各段階に応じて切れ目ない支援を行うことで、安心して子どもを産み、育てることができ、子どもが健やかに成長することができる環境をつくる。	柱	<ol style="list-style-type: none"> 1 妊娠・出産支援の充実 2 保育サービスの充実 3 地域における子ども・子育て支援の充実

1 総合評価

 <p>概ね 順調</p>	<p>「保育所待機児童数」は目安値を上回る実績となっている一方で、「放課後児童クラブ待機児童数」は目安値を達成できなかった。主な取組においては、市町等の関係機関との連携により体制の強化を図るなど、子どもたちを育てる環境づくりを推進した。各指標に基づく総合評価は「概ね順調」と判断したが、合計特殊出生率は依然として低下傾向にあるなど、想定以上のスピードで少子化が進んでおり、県のみならず社会全体でも大きな課題となっている。</p> <p>県では「とちぎ少子化対策緊急プロジェクト」により取組を進めているが、課題に対する対応が十分と言える状況にはまだなく、なお強い危機感を持って対策を行うことが必要である。</p> <p>・合計特殊出生率：1.32（R2）→ 1.31（R3）→ 1.24（R4）→ 1.19（R5）</p>
--	--

2 KPIの状況

①妊娠・出産について満足している者の割合	基準値 H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	目標値 R7 (2025)		
	目安値	87.6 (%)	87.0	88.0	89.0	90.0	91.0	92.0		93.0
	実績値	(%)	89.2	88.2	89.5	89.3				
	達成見込		A	A	A	B				
出典：厚生労働省「子ども家庭局母子保健課調査」	全国順位	12位	13位	11位	8位	11位				
要因分析等	<p>・「ようこそ赤ちゃん！支え愛（あい）事業」等により、市町や医療機関、県内企業などの関係機関間の連携を図っているが、妊産婦のメンタルヘルス対応など、ニーズが複雑・多様化していることから、満足している者の割合が低下したと考えられる。</p>									

②保育所等待機児童数（10月1日時点） 出典：厚生労働省「保育所等利用待機児童数調査」	基準値 R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)	保育所等待機児童数 (人)
	目安値	169	123	89	61	36	0	
	実績値	(人)	74	42	35	17		
	達成見込		A	A	A	A		
	全国順位	17位	14位					
要因分析等	<ul style="list-style-type: none"> 認定こども園等の施設整備の促進により受入枠が拡大したこと等から、待機児童数が減少したと考えられる。 依然として年度中途の低年齢児（0～2歳児）の受入が厳しい状況にある。 							
③放課後児童クラブ待機児童数 出典：厚生労働省「放課後児童健全育成事業実施状況」	基準値 R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)	放課後児童クラブ待機児童数 (人)
	目安値	65	52	39	26	13	0	
	実績値	(人)	52	68	14	79		
	達成見込		A	C	A	C		
	全国順位	12位	11位	19位	6位	19位		
要因分析等	<ul style="list-style-type: none"> 栃木市及び佐野市における地域の児童数の増加により、待機児童数が増加したと考えられる。 							
④子ども家庭総合支援拠点設置市町数 出典：栃木県保健福祉部集計	基準値 R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)	子ども家庭総合支援拠点設置市町数 (市町)
	目安値	2	7	12	25	25	25	
	実績値	(市町)	7	15	24	25		
	達成見込		A	A	A	A		
要因分析等	<ul style="list-style-type: none"> 市町への体制強化等に向けた助言等を実施したことにより 25 市町において組織づくりが進められた。 ※R 6年 4月施行の改正児童福祉法により、子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターを見直し、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもの包括的な相談支援を行う「こども家庭センター」の設置が市町村の努力義務とされた。 							

※達成見込 A：達成見込が80%以上 B：達成見込が50%以上～80%未満 C：達成見込が50%未満 —：実績がない等のため評価ができないもの

3 主な取組成果

- ① ようこそ赤ちゃん！支え愛（あい）事業の円滑な実施に向けて、圏域ごとのネットワーク会議や市町・医療機関等関係者向け研修会等を実施し支援体制整備に努めた。
- ② 子育て世代の経済的な負担の軽減を図るため、こども医療費助成制度について、助成対象年齢の引き上げ（助成対象：中学3年生まで、現物給付：小学6年生まで）をR5年度から実施した。
- ③ 保育所や認定こども園等の新設、増改築等の促進により利用定員の拡大を図るとともに、とちぎ保育士・保育所支援センターにおいて、各種相談や情報提供のほか、潜在保育士の再就職支援など保育人材の確保に取り組んできた結果、保育所等待機児童数（R5.10.1時点）は減少した。
・ R2年度：74人 → R3年度：42人 → R4年度：35人 → R5年度：17人
- ④ 多子世帯における幼児期の子育てに係る経済的負担の軽減を図るため、第3子以降保育料等免除事業について、R3年度から新たに1号認定子ども及び子ども・子育て支援新制度未移行幼稚園児の副食費を助成の対象とした。
- ⑤ 市町における体制強化と専門性の強化を図るため、児童相談所における実務研修生の受入れや、組織づくり等の助言を行った。
- ⑥ 性に関する専門医等派遣事業を、対象となる全ての県立学校（84校）において保健体育等の内容と関連付けて実施したことにより、妊娠・出産に関する保健教育の充実を図った。

<関連指標>

・ 子育て世代包括支援センターを設置している市町数：25市町（R5.4.1現在）

・ 保育所等申込児童数

	R3	R4	R5	前年比
4/1	41,591	41,043	40,455	98.6%
10/1	44,972	44,610	43,823	99.2%
年度中の増	3,381	3,567	3,368	—

・ 保育所等利用定員数（4月1日時点）
R5：46,273人

・ 放課後児童クラブ登録児童数
（R5.5.1現在）
本県：29,036人
全国：1,457,384人

・ 子ども家庭総合支援拠点設置市町数
25市町（R5.4.1現在）

4 課題

柱	取組の見直しを行うべき課題・新たに立案すべき課題
<p>1 妊娠・出産支援の充実</p> <p>2 保育サービスの充実</p> <p>3 地域における子ども・子育て支援の充実</p>	<p><社会のニーズを的確に捉えたきめ細かな少子化対策の更なる推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子化対策（出生率の改善）に特効薬がない以上、社会全体で子育てのプラスの面を地道に広めていくことが重要であるため、子育ての大変さに触れつつそれ以上の「喜び」があるというポジティブな面に着目し、子育て環境の整備による子育て世帯の負担軽減を図りながら、「喜びのある子育て」を県内に訴求していくことが必要である。 ・子育て支援の分野における企業側の社会貢献ニーズは高いものの、行政側の所掌が分かりにくく、連携先が分からない企業も多い。また、企業側が実施可能な子育て支援に関する連携手法等は千差万別となっており、具体性のない企業の連携希望等が行政に届かず埋もれてしまっている状況にあるため、企業ニーズに応じてきめ細かに個別対応していく必要がある。 ・少子化対策（出生率の改善）は、人生についての価値観が多様化する現代においては様々な要因が複雑に絡み合うため行動変容につながりにくく、さらに、効果発現にはそれぞれのライフステージごとに相応の時間（期間）が必要であるため、県内の実情を踏まえ、中長期的な視点に立ち、地道な施策展開が必要である。 ・これまで、大学生や短大生に対し、将来の妊娠のための健康管理（プレコンセプションケア）に係る講座を実施してきたが、平均出産年齢の上昇などにより、これまで以上に重要性が増していることから、専門学校や社会人等にも対象を拡大するなど、普及促進に向けた対策を強化する必要がある。 ・学校の長期休業中（夏休み等）における放課後児童クラブでの昼食提供は一部のクラブにとどまっており、弁当づくり等による保護者の負担が大きいため、子育て世帯の負担軽減を図る必要がある。 ・保育士不足の解消は、子育て世帯の安心感の向上や子育て環境の充実等に大きな影響を与えることから、保育士不足への対応や保育士業務の負担軽減を図るため、中長期的な視点で保育人材確保対策に取り組む必要がある。
<p>1 妊娠・出産支援の充実</p>	<p><精神疾患を合併する妊産婦への支援体制の強化></p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援の推進における課題について、栃木県母子保健運営協議会や各種研修を実施しているが、近年複雑化する産後のメンタルヘルスへの対応に向け、体制を強化する必要がある。
<p>3 地域における子ども・子育て支援の充実</p>	<p><社会的養育の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県における新たな里親登録件数はまだ十分とは言えず、里親委託率も全国平均より低い状況にあることから、引き続き里親委託の推進と支援体制の充実を図っていく必要がある。 ・家庭養育優先を原則とするためには、地域の見守り体制の更なる強化が必要であるが、市町によって差があり、全市町での体制及び専門性強化が必要である。 <p><こどもまんなか社会の実現に向けたこどもへの支援></p> <p>こどもまんなか社会の実現に向け、積極的にこども施策に関してこどもの意見を反映しながら、こどもの居場所の更なる充実、こどもの権利擁護の推進、児童相談所の体制強化等を図っていく必要がある。</p> <p>① こども施策に関するこどもの意見反映</p> <p>こども家庭庁の基本方針を受け、こどもや子育て当事者等の意見を聴取して反映させるために必要な措置を講ずる必要がある。</p>

<p>③ 地域における子ども・子育て支援の充実</p>	<p>② こどもの居場所の更なる充実 市町の実施などにより、県内のこども食堂は増加傾向にあるが、地域のニーズは多様化し、こども食堂への期待は大きくなっていることから、情報の提供などにより質の向上を側面から支援する取組が必要である。 また、要支援児童に対する支援を行う“こどもの居場所”についても、一層の充実を図る取組が必要である。</p> <p>③ こどもの権利擁護の推進 こども家庭庁の基本方針や児童福祉法の改正等を踏まえ、特に困難な状況に置かれているこどもの権利擁護に係る取組を強化する必要がある。</p> <p>④ 児童相談所の体制・専門性の強化 児童虐待対応件数の高止まりや、国の新プラン（新たな児童虐待防止対策体制総合強化プラン）による体制強化の方針等を踏まえ、児童相談所の相談支援の体制、職員の専門性及び市町への支援をより強化していく必要がある。</p>
-----------------------------	---

「とちぎ創生 15 戦略（第 2 期）」戦略評価シート

基本目標	3 とちぎで結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる	戦略	11 多様な人材が活躍できる環境づくり
ねらい	ワーク・ライフ・バランスの推進やマッチング等の就労支援の充実、多様な働き方を実現する就労環境整備を促すことで、多様な人材の活躍の場を創出する	柱	<ol style="list-style-type: none"> 1 多様で柔軟な働き方とワーク・ライフ・バランスの推進 2 女性・高齢者・障害者等の活躍推進 3 外国人材の活躍推進

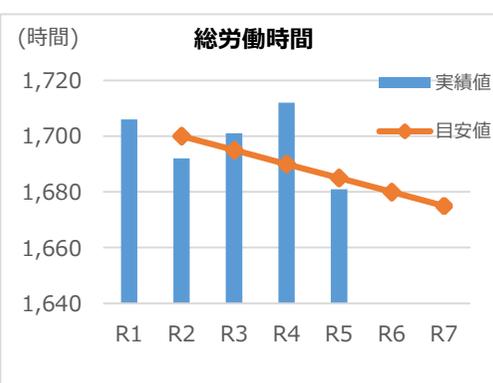
1 総合評価

 概ね 順調	KPI「総労働時間」及び「男性の育児休業取得率」は目安値を上回る結果となるほか、「障害者の雇用率」は12年連続で上昇し過去最高値を更新するなど順調に推移していることから、総合評価は「概ね順調」と判断した。
---	--

2 KPIの状況

① 総労働時間	基準値	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	目標値
	R 1 (2019)	(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)	R 7 (2025)
目安値	1,706	1,700	1,695	1,690	1,685	1,680	1,675	
実績値	(時間)	1,692	1,701	1,712	1,681			
達成見込		A	C	C	A			
要因分析等	・サポート講座やセミナー等の実施に加え、働き方改革への理解が進んだことにより、総労働時間が減少した。							

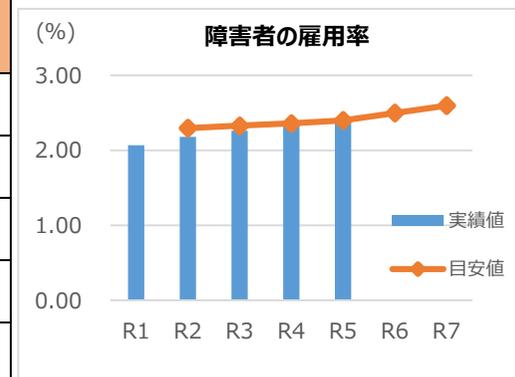
(時間) **総労働時間**



年度	実績値 (時間)	目安値 (時間)
R1 (2019)	1,706	1,706
R2 (2020)	1,692	1,700
R3 (2021)	1,701	1,695
R4 (2022)	1,712	1,690
R5 (2023)	1,681	1,685
R6 (2024)	-	1,680
R7 (2025)	-	1,675

② 男性の育児休業取得率	基準値 H30 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	目標値 R 6 (2024)	<p>(%) 男性の育児休業取得率</p>		
	目安値	8.9	10.0	11.0	12.0	35.0	40.0		45.0	
	実績値	(%)	12.8	17.9	28.7	38.5				
	達成見込		A	A	A	A				
出典：栃木県「労働環境等調査」										
要因分析等	<ul style="list-style-type: none"> 育児・介護休業法の改正に合わせ、男女がともに仕事と子育ての両立ができる職場環境の整備を進めるためのアドバイザー派遣等により、意識改革及び環境づくりが進んだため、取得率が増加している。 									
③女性の就業率(15～64歳)	基準値 H30 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)	<p>(%) 女性の就業率(15～64歳)</p>	
	目安値	31.6	32.2	32.8	33.5	34.2	36.7	38.3		40.0
	実績値	(%)	33.7	33.6	34.0	35.1	36.3			
	達成見込		A	A	A	A	A			
出典：栃木県産業労働観光部集計										
要因分析等	<ul style="list-style-type: none"> とちぎ女性・高齢者等新規就業支援事業等の成果により、仕事に就いていない女性等の就労意欲を醸成するとともに、企業に対しても多様な働き方を考慮した環境整備を促進した結果、順調に増加している。 									
④高齢者の就業率(65歳以上)	基準値 H30 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	目標値 R 6 (2024)	<p>(%) 高齢者の就業率(65歳以上)</p>		
	目安値	2.9	3.5	4.1	4.7	5.3	6.0		6.5	
	実績値	(%)	3.2	3.5	3.8	4.0	4.1			
	達成見込		B	B	B	C	C			
出典：栃木県産業労働観光部集計										
要因分析等	<ul style="list-style-type: none"> 目安値には達していないものの、高齢者就労支援事業の成果により、増加傾向にある。 									

⑤障害者の雇用率	基準値	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	目標値
	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	R 7 (2025)	R 7 (2025)
	目安値	2.07	2.30	2.33	2.36	2.40	2.50	2.60
	実績値	(%)	2.18	2.26	2.38	2.39		
出典：厚生労働省「障害者の雇用状況について」	達成見込		C	B	A	A		
	全国順位	43	33	28	20	29		
要因分析等	<p>・障害者の就業体験や企業へのコンサルティング等に取り組んだことにより、障害者雇用率は2年連続で法定雇用率を上回り、12年連続で過去最高を更新した。</p>							



※達成見込 A：達成見込が80%以上 B：達成見込が50%以上～80%未満 C：達成見込が50%未満 -：実績がない等のため評価ができないもの

3 主な取組成果

- ①働く意欲のある女性・高齢者等を掘り起こし、新規就業につなげるため、市町と連携しながらセミナーや面接会等を実施した。
 - ・とちぎ女性・高齢者等新規就業支援事業における新規就業者数：245名
 - ・セミナー等開催件数：63回 ・面接会開催件数：28回
- ②企業における障害者雇用率の向上及び職場定着を図るため、企業向けセミナーやコンサルティングを実施するほか、就職を希望する障害者に対して企業での就労体験の機会を提供し、就労意欲向上を図った。
 - ・コンサルティング：34社 ・雇用ゼロ企業に対する働き掛け：347件
 - ・障害者就業体験実施者：167名（うち、就労に結びついた者101名）
- ③外国人材の円滑な受入れ及び適切な活用促進のため、「とちぎ外国人材活用促進協議会」においてセミナー等の開催や「外国人材コーディネーター」の活用等により、企業からの相談にきめ細かに対応した。
 - ・セミナー等開催件数：12回 ・コーディネーター相談件数：220件
- ④外国人住民が生活に係る適切な情報や相談場所に迅速に到達することができるよう、「とちぎ外国人相談サポートセンター」を設置し、多言語により情報提供及び相談を行った。
 - ・窓口相談件数（R5）：1,301件（通訳・翻訳関係350件、入管手続関係155件等）
- ⑤外国人住民の日本語学習ニーズに応えるため、「日本語教育コーディネーター」の配置や日本語学習支援を対象とした研修等を行った。
- ⑥「とちぎ公労使共同宣言」の実現に向け、「とちぎ公労使共同会議」において生産性の向上と賃金引き上げ等について協議するとともに、「構造的な賃上げ支援策」ハンドブック等を作成した。
- ⑦男女ともに仕事と子育ての両立を図ることができる環境の実現に向けて、初めて男性従業員に育児休業を取得させた中小企業事業主に奨励金を支給したほか、仕事と家庭の両立支援セミナーを開催した。
 - ・奨励金支給：18社 ・セミナー参加者（計2回）：85名
- ⑧R5年度に、栃木県誕生150年記念事業として、若者が同世代の仲間とともにとちぎの未来について考え発表する若者未来デザイン事業を実施し、若者の社会参加の促進や社会全体で若者の活躍を応援する機運を高めた。
 - ・参加団体：35団体（みらいラボ7団体・ミライACT9団体・ミライコレクション19団体）
- ⑨政策・方針決定過程における女性の活躍を促進するため「とちぎウーマン応援塾」を開催し、県や市町の審議会や自治会等に参画可能な女性人材を育成した。
 - ・とちぎウーマン応援塾参加者数：30名
- ⑩女性が不均衡に担っている無償のケア・家事労働を解消し、女性のあらゆる分野での活躍を促進するため、11月22日を本県独自の「とも家事の日」に制定するとともに、各種キャンペーン等を展開し「とも家事」の機運醸成及び普及啓発を図った。

<関連指標>

- ・障害者雇用率の推移（R元～5）
 - R元：2.07%（全国43位）（法定2.2%）
 - R2：2.18%（全国33位）（法定2.2%）
 - R3：2.26%（全国28位）（法定2.3%）
 - R4：2.38%（全国20位）（法定2.3%）
 - R5：2.39%（全国29位）（法定2.3%）
- ・栃木県知事部局の障害者雇用率
 - R4：3.26%（全国4位）（法定2.6%）
 - R5：3.24%（全国5位）（法定2.6%）
- ・栃木県教育委員会事務局の障害者雇用率
 - R4：2.70%（全国5位）（法定2.5%）
 - R5：2.70%（全国6位）（法定2.5%）
- ・県の審議会等委員に占める女性の割合
 - R4：37.1%
 - R5：36.3%
- ・男女生き生き企業認定企業数
 - R4：280社→R5：306社
- ・高齢者の社会貢献活動参加率
 - R4：54.0%→R5：54.9%
- ・とちぎ外国人材活用促進協議会の会員数
 - R4：229人→R5：300人
- ・とちぎ外国人材活用促進協議会アンケート
「外国人の雇用を増やしたい」回答企業
 - R2：33%→R5：44%

4 課題

柱	取組の見直しを行うべき課題・新たに立案すべき課題
<p>1 多様で柔軟な働き方とワーク・ライフ・バランスの推進</p>	<p><多様な働き方の推進による労働力の確保と生産性の向上></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産年齢人口の加速度的な減少が見込まれる中、特に中小企業における人手不足が顕在化しており、安定した人材確保に向けて、ワーク・エンゲージメントを高める多様で柔軟な働き方や誰もが働きやすい環境づくりを推進していく必要がある。 ・男女がともに仕事と子育て・介護等の両立を図ることができる環境の実現に向けて、少ない労働力でより大きな成果をあげるための生産性向上を図っていく必要がある。
<p>2 女性・高齢者・障害者の活躍推進</p>	<p><働く場における女性の活躍促進に向けた取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・都道府県版ジェンダー・ギャップ指数の経済分野が全国下位であり、とりわけ「就業率の男女差」や「フルタイムで働く男女間の賃金格差」が低い状況であることから、働く場における女性の活躍を促進し、賃金格差の解消に向けた取組を推進する必要がある。そのためには、企業・経営者と女性双方への働きかけに加え、将来の働き手となる若者の理解を促進する必要がある。 ①R4年7月に女性活躍推進法の改正が行われ、大企業では女性活躍の取組が少しずつ進んでいるが、中小企業では積極的に取り組みにくい状況にある。女性社員の活躍が企業の業績や人材確保等にも好影響を与えることへの経営者の理解が求められることから、経営者が「性別に関わりなく社員が能力を発揮できる仕組み」の導入を検討できるよう支援する必要がある。 ②女性が柔軟な働き方への考え方を変えたり、新たな分野・ポストへの挑戦などキャリアの選択肢を広げたりできるよう、女性を主な対象として、自身の働き方やキャリアプランを考えるきっかけを提供するとともに、年齢やキャリアステージごとに対応したきめ細かな支援を強化する必要がある。 <p><理工系分野における女性の活躍促進に向けた取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の企業等で働く女性研究職・技術開発職の増加及び活躍が促進するよう、女子生徒等の理工系分野への進路選択促進に向けた事業を継続的に取り組む必要がある。 <p><政策決定過程への女性の参画促進への取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県や市町の審議会等における女性の登用がさらに進むよう、引き続き人材育成に取り組むとともに、登用について働きかけを行っていく必要がある。 <p><「とも家事」の普及による女性の活躍促進に向けた取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性が不均衡に担っている無償のケア・家事労働を解消し、女性のあらゆる分野での活躍を促進するため、みんなで家事をシェアする「とも家事」を普及することにより、女性の家事負担を軽減し、男女が協力して家事や子育てをする家庭環境の構築を促進するほか、引き続き講座等の開催に取り組むとともに行動変容につなげる効果的な普及啓発等に取り組む必要がある。 <p><若者が活躍するとちぎづくりの推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・若者の社会への参加意識が低く、社会とのつながりも希薄になっている中、若者が直接集い、ネットワークを広げ、社会的な成長につなげていく機会の創出が求められている。

<p>2 女性・高齢者・障害者の活躍推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・心豊かでたくましい青少年を育成していくため、若者の社会づくりへの参画を促進するほか、若者同士のつながりと交流の機会を創出し、ネットワークを持続的に発展させることにより、若者が主体となり活躍するとちぎづくりを進めるとともに、若者の活動を応援し、支える機運を醸成する必要がある。 <p><高齢者の社会参加の促進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の社会参加活動へのきっかけづくりや身近な地域で継続して活動に参加できる環境づくりを進めていく必要がある。 <p><障害者雇用の更なる促進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間企業における法定雇用率は達成しているが、対象企業の約4割が法定雇用率未達成であり、障害者雇用ゼロ企業も多い。また、法定雇用率はR6年度以降段階的に引き上げられることから、未達成企業を中心として、より一層障害者雇用の普及啓発、新規採用及び職場定着の促進に取り組む必要がある。 <p>※法定雇用率：R3.3月～2.3%、R6.4月～2.5%、R8.7月～2.7%</p>
<p>3 外国人材の活躍推進</p>	<p><外国人材を巡る制度変革期における企業支援体制の充実></p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少により、県内企業等においては人手不足が切迫しており、日本人だけでなく、外国人材の確保に苦慮している。 ・国は、現行の技能実習制度を発展的に解消し、人手不足分野での人材確保及び人材育成を目的とする「育成就労」制度を創設することとし、「特定技能」受入見込数の再設定についても議論を進めており、制度の大きな変革期にある。 ・「育成就労」や「特定技能」については、対象となる産業分野や法の具体的な施行期日など、未確定な点があるため、県においては、国の動向を注視しながら、県内企業の適時適切な対応を支援する必要がある。 ・県内企業が必要とする人材は、高度外国人材及びそれ以外の人材など幅広く、県に対しては、外国人材確保の困難さや流出への心配の声が多く寄せられており、各企業の実情に応じた施策の展開が求められている。 <p><外国人との共生社会づくりの推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人材の受入れ等を背景に外国人住民が年々増加する中、外国人住民が本来享受すべき行政サービスを適切に受けられるようにするため、また、外国人材の確保等に当たり、本県が暮らす場所・働く場所として選ばれるためには、その家族を含め、外国人住民が安全・安心に暮らし、働ける環境づくりをさらに推進していく必要がある。 ・その他の日本語教育の主体と連携等して日本語教育を行う存在として極めて重要な「地域の日本語教室」について、①1市8町で未設置、②支援者（ボランティア）の不足、③学習ニーズの多様化・高度化により対応が困難などの問題が生じていることから、これらを解消することにより、地域日本語教育の充実・質の向上に取り組んでいく必要がある。

「とちぎ創生 15 戦略（第 2 期）」戦略評価シート

基本目標	4 とちぎに安心して住み続けたい地域をつくる	戦略	12 暮らしやすいとちぎの「まち」づくり
ねらい	持続可能でにぎわいのある誰もが暮らしやすいコンパクトな「まち」をつくるとともに、地域連携により都市機能を確保する。	柱	<ol style="list-style-type: none"> 1 コンパクトな拠点の形成 2 公共交通ネットワークの確保・充実 3 スポーツ・文化など地域の魅力や資源を生かしたまちづくり 4 地域連携の促進

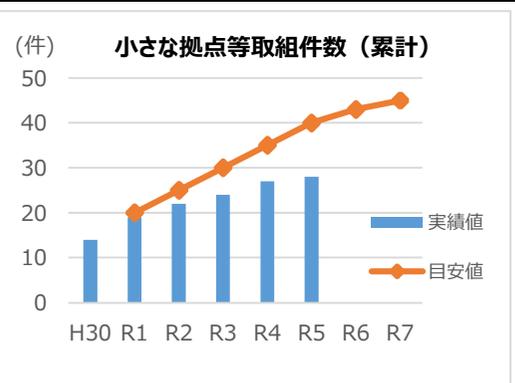
1 総合評価

概ね 順調 	<p>KPI「小さな拠点等取組件数」については、前年度から増加したものの、目安値に届かなかった。一方で「鉄道・バス等の利用者数」については、新型コロナウイルス感染症の影響緩和を受けて回復傾向にあり目安値をやや上回った。</p> <p>各指標を総合的に評価し、「概ね順調」と判断した。</p>
---	---

2 KPI の状況

①小さな拠点等取組件数（累計）	基準値	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	目標値
	H30 (2018)	(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)	R 7 (2025)
目安値	14	20	25	30	35	40	43	45
実績値	(件)	19	22	24	27	28		
達成見込		A	B	B	B	B		

出典：栃木県総合政策部集計



小さな拠点等取組件数（累計）

(件)

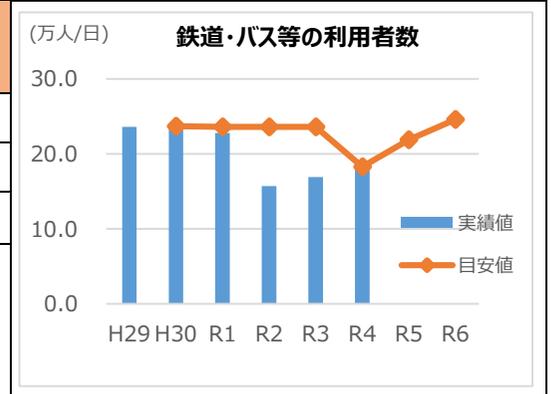
H30 R1 R2 R3 R4 R5 R6 R7

■ 実績値
◆ 目安値

要因分析等

- ・ 地域課題に対する取組のノウハウ不足、高齢化による担い手不足のほか、地域での合意形成機会の制約などから、目安値を下回った。

②鉄道・バス等の利用者数 出典：栃木県国土整備部集計 目標値の見直し(R5)に伴い、R4以降は、R3実績値を基準値とみなす	基準値 H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	目標値 R6 (2024)	
	目安値	23.6	23.7	基準値(H30:23.6(万人/日))を上回る*			18.3	21.9	24.6
	実績値 (万人/日)		23.6	22.8	15.7	16.9	18.6		
	達成見込		C	C	C	C	A		
要因分析等	<p>・コロナ禍により減少した公共交通利用者数は、新型コロナウイルス感染症の影響緩和を受けて回復傾向にあり、目安値をやや上回った。</p>								



※達成見込 A：達成見込が80%以上 B：達成見込が50%以上～80%未満 C：達成見込が50%未満 -：実績がない等のため評価ができないもの

3 主な取組成果

- ①地域コミュニティの維持・再生を図るための「小さな拠点」の形成を支援した。
 - ・ 16市町、計28件実施中（R6.3.31現在）
- ②住民自らが主体となって取り組む地域づくり活動や、複数の市町が連携した取組に対して支援する「わがまちつながり構築事業」を実施した。
 - ・ 交付決定：単独事業104件、連携事業5件
- ③R5年7月、25市町、プロスポーツチーム、観光団体等との官民協働により栃木県スポーツコミッションを設立した。（全国レベルの大会等の開催10件、スポーツ合宿60件、延べ4,881人泊を支援）
- ④eスポーツの普及啓発を図るため、eスポーツ体験会（高齢者向け5回、一般向け2回）及び大規模イベント「とちぎeスポーツフェスタ」（来場者約8,000人）を開催した。
- ⑤農村地域の活性化に向けて、農村地域を支えたい都市住民等と連携し、里山整備や農作業体験などの活動に取り組む地域（6地域）を育成した。
- ⑥地域における持続可能な生活交通の確保を図るため、民間バス事業者及び市町に対する運行支援、各市町の地域公共交通会議等における助言等を行った。
 - ・ R5運行支援：3事業者、11市町
 - ・ R5各市町地域公共交通会議等出席回数：81回
- ⑦コミュニティバスの運行情報がインターネット経路検索サービスに対応できるよう、GTF S^{*}整備に係る市町への助言等を行った。^{*}GTF S：世界標準の公共交通データフォーマット
 - ・ R5データ整備完了：1町（那珂川町）
- ⑧公共交通のバリアフリー化を推進するため、鉄道駅のエレベーター設置等に向けた工事に要する費用の助成を行った。
 - ・ R5助成実績：1件（おもちゃのまち駅）
- ⑨地域の実情に応じた持続可能な公共交通サービスの構築を目指すため、法定協議会及びその下部組織の地域部会において、必要な基礎調査と協議を行い、栃木県地域公共交通計画を策定した。
 - ・ R5協議会等開催数：14回（協議会5回、地域部会9回）
- ⑩栃木県まちなか元気会議の活動を通じた、まちづくり研修会、ワークショップ等を開催し、官民連携まちづくりへの取組を支援した。
 - ・ 官民連携まちづくりの取組：6市

<関連指標>

- ・ 小さな拠点数
R4：27箇所→R5：28箇所
- ・ 5年度新体カテスト体力合計点
小5 男子 52.12（全国 52.59）
小5 女子 54.86（全国 54.28）
中2 男子 41.79（全国 41.32）
中2 女子 48.71（全国 47.22）
- ・ 公共交通の人口カバー率
R3：94.3%→R4：94.6%
- ・ 地域公共交通計画策定市町数
R4：16市町→R5：21市町
- ・ 乗合バスのGTF S整備率
R4：77%→R5：89.6%
- ・ 鉄道駅のバリアフリー化率
R4：33.3%→R5：35.3%

4 課題

柱	取組の見直しを行うべき課題・新たに立案すべき課題
<p>1 コンパクトな拠点の形成</p>	<p><集落機能の維持等に向けた小さな拠点の形成></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域等において、地域や集落を維持・存続させるためには、住民が主体となって日常生活に必要なサービスの確保等を図る「小さな拠点づくり」の取組を推進していく必要がある。 <p><地域の特色を活かした地域づくり活動の促進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民自らの発案による主体的な地域づくりや、市町の枠を超えた広域的な取組により、地域の自立・活性化・持続的発展を図ることが必要である。 <p><担い手の育成・確保></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域を中心に人口減少の深刻化に伴い、集落の維持や地域づくりの担い手が不足する一方、地域おこし協力隊のように地方に愛着を持ち地域で活動（活躍）する人材の活用や、大学生や高校生が地域づくり活動を体験することにより継続的な活動参加に発展している取組もあり、担い手不足を解消するためには、これらの取組をさらに発展させていく必要がある。
<p>2 公共交通ネットワークの確保・充実</p>	<p><デジタル技術とデータを活用した交通DXの推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通行政の実務はいまだに紙媒体等やシステム化されていないアプリケーションによる非効率な事務処理が常態であり、限られた人員と予算の中、多くの市町では地域の実情に応じた公共交通政策を実施する余裕がないといった課題を抱えている。 ・地域公共交通を持続可能なものとしていくためには、デジタル技術やモビリティデータを活用した交通DXの推進が不可欠であり、日常業務の生産性向上や戦略的な公共交通政策の実施に取り組んでいくことが必要である。 ・また、市町間でコミュニティバスの接続が悪いなど、利便性が悪いエリアの存在が課題であるため、県が中心となって、市町間の調整を行い、公共交通ネットワークを機能させる必要がある。 ・各市町が有する運行データ等については、項目や様式が異なるなど、関係者が活用できないことが課題であるため、様式の統一や共有の枠組みの構築を図る必要がある。

③ スポーツ・文化など地域の魅力や資源を生かしたまちづくり

＜とちぎプロスポーツハブ・コラボレーションの促進＞【再掲《戦略8②》】

・本県はプロスポーツチームが競技横断的に豊富に存在し、スポーツを活用したにぎわいの創出等につながっているものの、プロスポーツチームを生かした地域課題の解決や地域産業の活性化など、プロスポーツチームが持つ発信力を生かした取組が十分に行われておらず、取組の推進に向けて、体制を整備する必要がある。

＜スポーツの活用による地域活性化＞【再掲《戦略8②》】

・国体等のレガシーを継承し、本県のスポーツを活用した地域活性化に向けて栃木県スポーツコミッションを中核として、スポーツツーリズムを推進していく必要がある。

＜e スポーツの活用による地域活性化【再掲《戦略8②》】

・本県のeスポーツを活用した地域活性化を図るため、eスポーツに対する理解促進、若者、高齢者等の交流機会、eスポーツ関係者の活躍の場の創出など、eスポーツの普及に取り組む必要がある。

＜日光杉並木の次世代への継承＞

・日光杉並木街道は、日本で唯一、国の特別史跡・特別天然記念物の二重指定を受けている貴重な文化財であるものの、生育環境の悪化や杉自体の老齢化による樹勢の衰退により並木杉の数が年々減っていることに加え、地域住民の愛護意識の薄れや保護活動に携わる人員減により保存に困難が生じているため、次世代への継承に向けた取組を行う必要がある。

・また、杉並木の情報（位置情報、樹勢調査の結果、現状変更等の履歴等）が一元化されておらず、関係機関（県、日光市、日光東照宮）の間で杉並木の管理等において必要な最新情報が共有できていないことに加え、並木杉に取り付けたナンバープレートの経年劣化などから日常管理や倒木等があった際の県民からの通報対応等に支障が生じており、管理手法の改善が必要である。

＜家庭分野における省エネ・省CO2対策の推進＞

・脱炭素化に向けては、2030年度削減目標▲50%（2013年度比）達成に向け、各分野の取組を推進する必要がある。特に家庭分野においては、省エネ化や創エネ化など既存技術の最大限活用による削減が可能であることから、各分野の中で最も高い削減目標72%となっているが、現状の傾向のままでは2030年度時点での削減率は49%にとどまるため、対策の加速化が必要である。

・これまで、「COOL CHOICE とちぎ」県民運動により、県民の脱炭素型ライフスタイルへの転換に向けた普及啓発活動を実施してきたが、カーボンニュートラルという言葉は認知されてきたものの、具体的な行動に結びついていない。

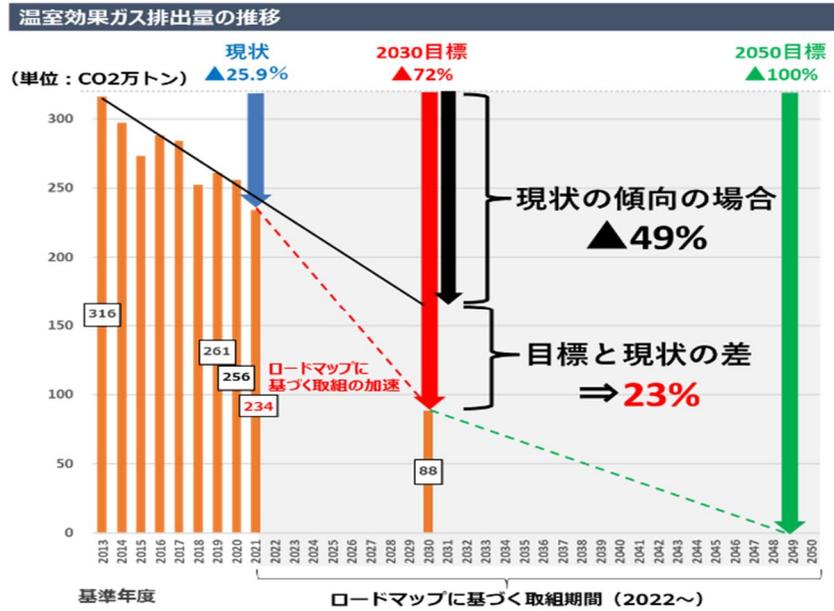
※ 「カーボンニュートラル」の認知度：61.8%

（R5 県政世論調査結果）

※ 日々の暮らしでの脱炭素社会に向けた行動の実践率：33.6%

（R5.10「生活者脱炭素意識&アクション調査：博報堂」）

3 スポーツ・文化など地域の魅力や資源を生かしたまちづくり



4 地域連携の促進

<複数市町の連携による地域活性化の促進>

- ・市町の枠を超えた広域的な取組により、地域の自立・活性化・持続的発展を図ることが必要である。

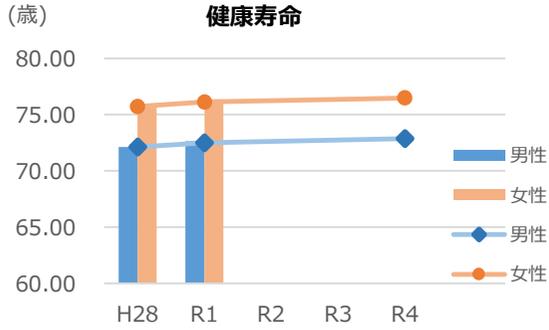
「とちぎ創生 15 戦略（第 2 期）」戦略評価シート

基本目標	4 とちぎに安心して住み続けたい地域をつくる	戦略	13 健康長寿とちぎづくりの推進
ねらい	県民の生活習慣等を改善し、生活習慣病の発症予防と重症化予防を推進することにより、健康寿命の延伸を図る。	柱	<ol style="list-style-type: none"> 1 健康づくりに資する社会環境づくり 2 疾病の早期発見・早期治療

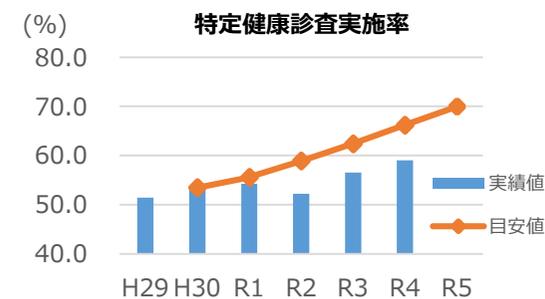
1 総合評価

 <p>概ね 順調</p>	<p>KPI「健康寿命」は、健康長寿とちぎづくり県民運動の実施や生活習慣改善の取組により延伸している。「特定健康診査実施率」は、市町や医療保険者と連携し、受診勧奨の啓発やとちぎ健康経営事業所認定制度を活用した事業者による従業員の健康づくりの推進など、働く世代の健康づくりに重点的に取り組んだ結果、目安値は下回っているものの、着実に向上していることから、総合評価は「概ね順調」と判断した。</p>
--	---

2 KPIの状況

①健康寿命		基準値	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	目標値	
		H28 (2016)	(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	R 6 (2024)	
	目安値	男性72.12 女性75.73	男性72.50 女性76.11	—	—	男性72.87 女性76.48	—	—	 <p>健康寿命</p> <p>(歳)</p> <p>H28 R1 R2 R3 R4</p> <p>男性 女性</p>
	実績値	男性72.12 女性75.73	男性72.62 女性76.36	—	—				
	達成見込		A						
	全国順位	男性 19 位 女性 6 位	男性 25 位 女性 7 位						
	出典：厚生労働省「厚生労働科学研究班」								
要因分析等	<p>・健康長寿とちぎづくり県民運動の実施や健康診査の受診促進、生活習慣改善の取組により、健康寿命は延伸傾向にある。</p>								

②特定健康診査実施率		基準値 H29 (2017)	H30 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	目標値 R 5 (2023)
	目安値	51.4	53.5	55.6	58.9	62.4	66.2	70.0
	実績値	(%)	53.4	54.2	52.2	56.5	59.0	
	達成見込		A	B	C	C	B	
	全国順位	24位	22位	25位	20位	18位	13位	
出典：厚生労働省「特定健康診査・特定保健指導の実施状況」								
要因分析等	<ul style="list-style-type: none"> 市町や医療保険者等と連携し、受診勧奨の啓発等を実施しており、着実に向上しているが、目安値は下回っている。 							



※達成見込 A：達成見込が80%以上 B：達成見込が50%以上～80%未満 C：達成見込が50%未満 -：実績がない等のため評価ができないもの

3 主な取組成果

- ①従業員等の健康管理に積極的に取り組む事業所をとちぎ健康経営事業所として認定するとともに、事業所における優れた健康経営の取組を「健康長寿とちぎづくり表彰（健康経営部門）」として表彰することで事業所等における健康経営の促進を図り、働く世代の健康づくりを推進した。
- ・とちぎ健康経営事業所認定件数：196事業所（認定事業所数：632事業所）
 - ・健康長寿とちぎづくり表彰（健康経営部門）：最優秀賞1、優秀賞2、入選7
- ②ICTを活用した保健指導の知識や技術の習得を目的とした研修会の開催により、保険者等のICT導入を促進するとともに、市町等担当者のデータに基づく効果的・効率的な保健事業を実施するための知識や技術の習得を目的としたデータヘルス分析評価研修の実施により、健康的な生活習慣の確保に向けた社会環境づくりを推進した。
- ・特定健診・特定保健指導従事者育成研修会（ICT編）：受講者165人
 - ・データヘルス分析評価研修：受講者32人
- ③自殺対策について、「いのち支える栃木県自殺対策計画（第2期）」をR6年3月に策定し、市町、関係機関・団体等と連携し、取組を強化していくこととしたほか、LINEを活用したSNS相談「こころの相談@とちぎ」を実施した。
- ④依存症対策について、「栃木県依存症対策推進計画」をR6年3月に策定し、各依存症の個別課題に応じて、「発生予防」、「早期発見・介入・治療」、「回復支援・再発予防」の各段階に応じた取組を実施していくこととしたほか、ギャンブルの依存症専門医療機関として、新たに1病院（栃木県立岡本台病院）を選定した。
- また、R6年3月に「とちぎ依存症ポータルサイト」を新たに立ち上げ、相談窓口や専門医療機関、関係団体の周知を図った。
- ⑤栃木県脳卒中啓発プロジェクトにおいて、初期症状や早期受診の啓発を行うことにより、適切な受療行動の促進を図った。脳卒中発症後3時間以内に受診した患者の割合は増加傾向にある。
- ・脳卒中発症後3時間以内に受診した患者の割合：（R元）37.7%→（R2）37.5%→（R3）40.0%→（R4）38.3%
- ⑥企業等と連携し、糖尿病重症化予防プログラムの周知を行うほか、保健指導従事者を対象とした専門家派遣事業や保健指導者スキルアップ研修等の実施により、医療保険者による取組を支援した。医療保険者によるプログラムに基づく取組実績は、情報提供及び受診勧奨は対象者の9割以上に実施しているが、保健指導については、コロナ禍前の実施率を下回る状況が続いている。
- | | 情報提供 | 受診勧奨 | 保健指導 | | 情報提供 | 受診勧奨 | 保健指導 |
|-------|-------|-------|-------|------|-------|-------|------|
| (H30) | 95.3% | 96.1% | 10.6% | (R3) | 99.9% | 79.4% | 8.6% |
| (R元) | 99.1% | 91.5% | 15.0% | (R4) | 99.1% | 97.7% | 8.8% |
| (R2) | 98.5% | 73.7% | 8.7% | | | | |
- ⑦国保データベースシステム（KDB）データ分析事業の実施により、各市町のデータヘルス計画の推進及び次期データヘルス計画策定並びに生活習慣病予防対策や医療費適正化等の推進の一助となることを目的として、KDBや公的調査統計データ等を活用し、栃木県及び県内25市町に係る健康課題等について分析を行い、市町に情報提供した。

<関連指標>

- ・健康長寿高齢者の割合※65歳以上人口のうち要介護2未満の割合
R2：91.4→R3：91.4
R3：91.4→R4：91.6
- ・平均寿命（R2）
男性：81.00年、女性：86.89年
- ・平均寿命と健康寿命の伸び幅の比較
男性：平均寿命+0.90年（H27→R2）
健康寿命+0.50年（H28→R元）
女性：平均寿命+0.65年（H27→R2）
健康寿命+0.63年（H28→R元）
- ・市町別健康寿命の格差
男性：R元：3.82年（対H28+1.28年）
女性：R元：4.06年（対H28+1.84年）
- ・三大死因（がん・心疾患・脳卒中）による死者数（人口10万人対）
R3：192.0 R4：197.8
- ・がん患者支援事業を行う市町数
R4：19→R5：25
- ・脳卒中の初発・再発の割合
初発：R3：72.4%→R4：74.1%
再発：R3：22.8%→R4：23.2%
- ・とちぎ健康経営事業所認定数
R4：600→R5：632

4 課題

柱	取組の見直しを行うべき課題・新たに立案すべき課題
<p>1 健康づくりに資する社会環境づくり</p>	<p><健康づくりの推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・とちぎ健康 21 プラン(2期計画)の最終評価(暫定版)(R5)の結果、特に働く世代の生活習慣に関する指標に改善の遅れや悪化が多く見られたことから、働く世代に対する取組が必要である。 <p><加齢性難聴に関する正しい理解の推進及び人材育成></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者のQOLや認知機能の低下につながるものが指摘されている加齢性難聴について、県も含め多くの市町で正しい理解と取組が進んでいない現状にあるほか、高齢者自身やその家族についても、加齢性難聴に対する理解促進が図られていないため、早期発見や早期対応につながっていない。さらに、通いの場等に加齢性難聴に関する知識を有する専門家等が少ないため、高齢者に対する適切な支援が行えていない現状にある。 <p><心のケア対策の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県の自殺者数はR3年から増加傾向に転じてしまった(R5自殺死亡率:18.5 ※全国ワースト12位)。社会情勢(物価高騰等)や経済状況等を踏まえても、自殺者数が減少する見通しが立たない今だからこそ新たな自殺対策として、相談支援窓口の効果的な周知や自殺者が最多である中年男性などに対象を絞った重点的な取組を実施する必要がある。 ・このような中、R6年4月の精神保健福祉法改正により、市町村での精神保健相談の実施が明記され、保健部署等との連携強化が求められている。一方で、県内市町では住民に一番身近な窓口として自殺対策などの複合的な(福祉、保健、医療、就労等)相談支援を担うことになるが、そのノウハウが不足していることから、早急に市町職員の資質向上を図り、県と市町が一体となって、自殺対策に取り組む体制を整える必要がある。 ・精神疾患が自殺の大きな要因のひとつである中、特にうつ病やアルコール等依存症は、当事者の希死念慮が高く、また、近年では若者のオーバードーズによる自殺も社会問題化しているが、精神科を有する救急告示病院が全体の10%弱にとどまるなど、精神疾患を有する患者の救急搬送や医療機関の受入体制の充実が喫緊の課題となっている。
<p>2 疾病の早期発見・早期治療</p>	<p><循環器病の発症予防及び重症化予防の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・循環器病の年齢調整死亡率は、全国と比較し下位の状況が続き、循環器病は後遺症等によりQOLの低下や要介護状態に繋がる可能性のある疾患であることから、予防に関する取組の強化、専門的医療提供体制の構築及び患者支援体制の充実を図る必要がある。 <p><生活習慣病の発症予防及び重症化予防の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病やフレイル予防等には、歯及び口腔の健康づくりが大変重要であるが、歯周病検診の受診率が低い状況にあることなどから、歯科検診の受診に係る啓発など、市町が行う歯科保健対策の支援に取り組む必要がある。 <p><がん患者支援事業の拡充></p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅ターミナルケア支援について、地域差の解消を図るため、県内全ての市町で支援を受けられる体制を整備する必要がある(現在8市町で実施)。 ・がん患者等の心理的負担を軽減するため、ピアサポーターによる患者等支援が求められている。

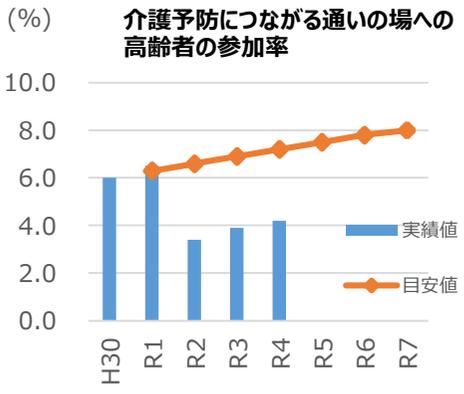
「とちぎ創生 15 戦略（第 2 期）」戦略評価シート

基本目標	4 とちぎに安心して住み続けたい地域をつくる	戦略	14 地域包括ケアシステムの推進
ねらい	医療・介護・介護予防・生活支援等が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」を推進し、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を送ることができる社会の実現を図る。	柱	<ol style="list-style-type: none"> 1 介護予防・日常生活支援の推進 2 在宅医療・介護連携の推進 3 介護基盤の整備と人材の育成・確保

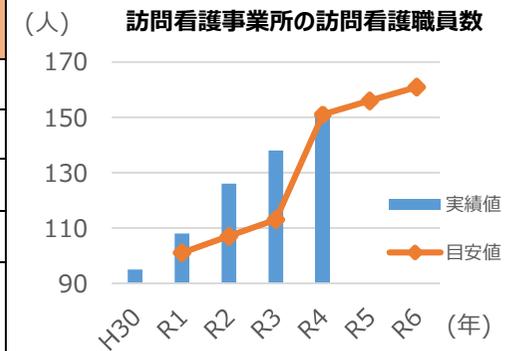
1 総合評価

 <p>概ね 順調</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、通いの場への高齢者の参加率は目安値を下回ったものの、訪問看護事業所の訪問看護職員数は、人材養成・体制整備等の事業効果により目安値を上回り順調であったことから、総合評価は「概ね順調」と判断した。</p>
--	--

2 KPIの状況

①介護予防につながる通いの場への高齢者の参加率 出典：厚生労働省「介護予防・日常生活支援総合事業の実施状況に関する調査」	基準値 H30 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)	(%) 介護予防につながる通いの場へ 高齢者の参加率 	
	目安値	6.0 (%)	6.3	6.6	6.9	7.2	7.5	7.8		8.0
	実績値		6.5	3.4	3.9	4.2				
	達成見込		A	C	C	C				
全国順位	20 位	26 位	39 位	33 位	40 位					
要因分析等	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により高齢者が参加を控えるとともに、開催規模や参加人数の縮小等、通いの場の活動が制限されたことや、生活様式の変化等により高齢者の参加が低迷したと考えられる。 ・感染症対策を講じるとともに新たな開催手法の検討により、今後は参加者も増える見込みである。 									

②訪問看護事業所の訪問看護職員数 (65歳以上人口10万人当たり)	基準値	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	目標値	
	H30 (2018)	(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)	R 7 (2025)	
	目安値	95 (人)	101	107	113	151	156	161	166
	実績値		108	126	138	151			
	達成見込		A	A	A	A			
出典：栃木県「訪問看護ステーション基礎調査」から算出	全国順位								
要因分析等	<ul style="list-style-type: none"> 潜在看護師や新任訪問看護師を対象とした体験研修、相談支援及び勉強会等の人材育成・体制整備等の事業効果により増加した。 								



※達成見込 A：達成見込が80%以上 B：達成見込が50%以上～80%未満 C：達成見込が50%未満 —：実績がない等のため評価ができないもの

3 主な取組成果

- ①住民主体による生活支援サービスの充実を図るため、生活支援コーディネーター養成研修や“住民主体”の地域支え合い推進フォーラムを開催するとともに、認知症の人や家族の視点に立った認知症に対する理解促進を図ったほか、介護予防・自立支援に資する専門職員育成のため、研修会等を実施した。
- ・“住民主体”の地域支え合い推進フォーラム（県社協共催）：参加者 133 名
 - ・出張どこでも認知症カフェ（認知症の人本人による認知症カフェ）の開催（参加者：137 名）
 - ・家族介護交流会の開催や、新聞紙面を活用した県内市町の認知症カフェの紹介
 - ・リハビリテーション専門職等研修会の開催（参加者：24 名）
 - ・介護予防・日常生活支援担当者研修会の開催（参加者：42 名）
- ②介護職への就労を支援するため、福祉人材・研修センターにおいてキャリア支援専門員によるハローワーク等での出張相談や就職フェアを実施した。
- ・ハローワークへの出張相談：相談件数 308 件（193 日）
 - ・就職フェア：7 回、来場者計 165 名、採用数 20 名
- ③訪問看護師の確保・育成・定着を図るため、2次保健医療圏ごとに訪問看護教育ステーションを設置し、潜在看護師や新任訪問看護師を対象とした体験研修、相談支援及び勉強会等を実施したことにより、訪問看護事業所の訪問看護職員数の増加につながった。
- ・体験研修：57 日、相談支援：279 件、勉強会：16 回
 - ・訪問看護事業所の訪問看護職員数：862.2 人（R4）、前年比 10%増
- ④高齢者の安心した生活の見守り活動のため、民生委員による高齢者世帯への訪問活動等を地域の実情に応じて実施したほか、郵便局や宅配業者等による安否確認を行う「とちまる見守りネット」において、民間事業者等と協定を締結している。
- ・「とちまる見守りネット」における協定締結事業者：28 者（R6.3月現在）

<関連指標>

- ・通いの場（R4）

高齢者の参加率	4.2%
参加者実人数	23,685 人
設置数	1,716 か所
- ・介護職員数（要介護（要支援）認定者 1 万人対）

R3	: 3,018 人	R4	: 2,897 人
----	-----------	----	-----------
- ・看護職員再就業支援研修受講者数

R4	: 252 人	R5	: 370 人
----	---------	----	---------
- ・訪問看護職員数
862.2 人（R4：常勤換算）
- ・人口 10 万人対訪問看護職員数
64.1 人（R4：常勤換算・38 位）
- ・訪問看護事業所数
147 施設（R4）
- ・人口 10 万人対訪問看護事業所数
7.8 施設（R4：44 位）

4 課題

柱	取組の見直しを行うべき課題・新たに立案すべき課題
<p>1 介護予防・日常生活支援の推進</p>	<p><介護予防・日常生活支援の更なる推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍による外出機会や社会とのつながりの減少に伴い、高齢者の身体機能や認知機能が低下し、通いの場の重要性が改めて認識されたことから、県として、市町が取り組む、多様な通いの場の取組や地域における支え合いづくりを支援する必要がある。 <p><2040年を見据えた地域包括ケアシステムの深化・推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・団塊の世代全てが後期高齢者となる2025年に向け、各地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築に取り組んできたが、はつらつプラン九期計画で中期的目標として設定した2040年を見据え、地域包括ケアシステムの深化・推進を図るため、市町が取り組む介護予防・日常生活支援総合事業の課題解決を中心とした伴走型の支援に取り組んでいく必要がある。
<p>2 在宅医療・介護連携の推進</p>	<p><看護職員確保対策の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県の10万人当たり看護師数が全国順位40位前後で推移している中、医療機関のみならず、在宅分野等における需要が増大していることから、看護職員の新規養成、離職の防止等に取り組むほか、再就業を希望する未就業看護職員のキャリア継続に向けた取組についても強化する必要がある。 <p><在宅医療・介護連携の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療と介護の切れ目のない提供体制を構築するため、各市町が、PDCAサイクルにより地域の実情に応じて取組内容の充実を図るとともに、継続的に取り組んでいけるよう、各市町に応じたきめ細かな支援をしていく必要がある。
<p>3 介護基盤の整備と人材の育成・確保</p>	<p><介護現場における生産性向上に係る取組の強化></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産年齢人口が減少する中、人手不足が続く介護分野では、介護人材確保の取組の中でも、生産性向上に重点的に取り組むことで、限られた人員で効率的に運営できる介護現場に変えていく必要がある。 ・生産性向上については、これまで一部の積極的な事業者には財政的な支援をする形で取り組んできたが、できる事業者とうまく活用できない事業者や一歩踏み出せない事業者との格差が拡大してきている。その後者が大多数であり、介護ロボットやICT機器の普及を業界全体で推進していくためには、個々の事業者の自助努力のみでは限界があり、県が主体的に伴走支援をできるよう役割を変更していく必要がある。 <p><介護人材確保に係る取組の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護人材確保に当たっては、事業の柱である「多様な人材の確保」、「人材の育成・資質の向上」、「労働環境・処遇の改善」を連携させ、介護人材確保を推進する。

「とちぎ創生 15 戦略（第 2 期）」戦略評価シート

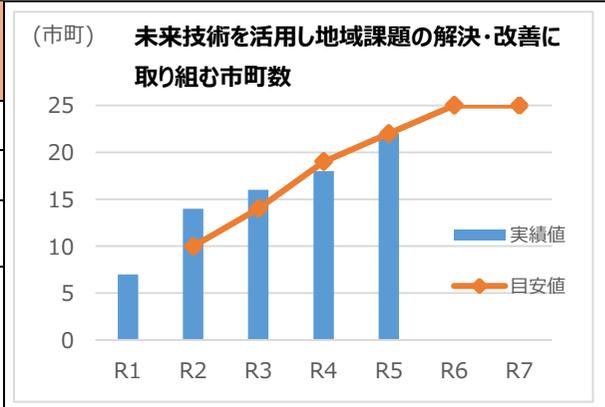
基本目標	未来技術をとちぎの新たな力にする	戦略	15 未来技術を活用したとちぎづくり
ねらい	未来技術を活用し、県内経済の発展と地域課題の解決を両立できるとちぎをつくる。	柱	<ol style="list-style-type: none"> 1 未来技術の積極的な活用に向けた環境づくり 2 地域の課題解決に向けた未来技術の活用に対する支援 3 デジタル人材の育成・確保 4 デジタル・ガバメントの推進

1 総合評価

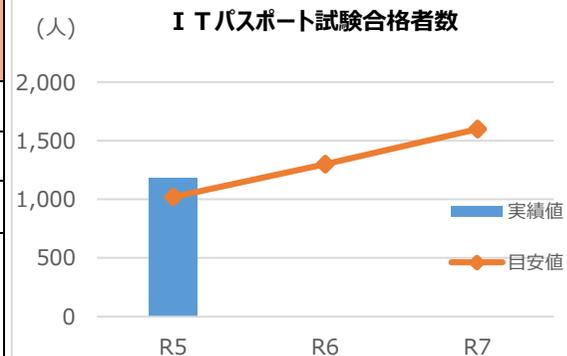
	<p>市町DX推進研修等を通じたデジタル人材の育成や「とちぎデジタルハブ」による地域課題の解決に向けたプロジェクトの推進など、デジタルを活用して多様な課題解決が出来る環境が整いつつあり、指標の状況も順調に推移している。</p> <p>これらの状況から、総合評価は、「順調」と判断した。</p>
---	--

2 KPIの状況

①未来技術を活用し地域課題の解決・改善に取り組む市町数	現状値	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	目標値
		(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)	(2025)
	目安値	7	10	14	19	22	25	25
実績値	(市町)		14	16	18	22		
達成見込			A	A	A	A		
要因分析等	<p>・市町DX推進研修やデジタル活用人材育成事業等を通じた職員の意識変革の推進や機運醸成により、地域課題の解決・改善に取り組む市町数が増加した。</p>							



② ITパスポート 試験合格者数	現状値 R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	目標値 R 7 (2025)	
		目安値	536	—	1,020	1,300	1,600
		実績値	(人)	—	1,178		
		達成見込		—	A		
出典：栃木県総合政策 部集計							
要因分析等	<p>・DX推進への機運の高まりを背景に、IT系企業だけではなく非IT系企業でのITリテラシー向上が促進されたことから、県内ITパスポート試験合格者数が増加した。</p>						



※達成見込 A：達成見込が80%以上 B：達成見込が50%以上～80%未満 C：達成見込が50%未満 —：実績がない等のため評価ができないもの

3 主な取組成果

- ① デジタルを活用して地域課題解決につなげる仕組みである「とちぎデジタルハブ」を運営した。
- ② 市町DX推進研修や、デジタルマーケティング活用人材育成研修を実施し、県及び市町職員の意識変革を進めるとともに、デジタルに関する基礎的知識等を身に付けることができた。
 - ・市町DX研修 市町受講者数 76名(22市町)
 - ・EBPM研修 県職員受講者数 49名、市町受講者数 31名(15市町)
 - ・デジタルマーケティング活用人材育成研修 県職員受講者数 109名、市町受講者数 79名(16市町)
- ③ デジタル戦略課にデジタルマーケティングアドバイザーを配置し、関連事業に対し助言・相談対応を実施した結果、適正な効果計測環境の整備やサイト新規訪問者数の増など一定の成果が得られた。
 - ・デジタルマーケティングアドバイザー配置実績：2名
 - ・助言・相談対応事業化実績：25事業
- ④ 「栃木県ABCプロジェクト」として、自動運転バスを県内路線においてR7に本格運行させることを目指し、産学官による栃木県無人自動運転移動サービス推進協議会で導入に向けた検討を行うとともに、R2年度に策定した全体計画に基づき実証実験を実施した。
 - ・R5県内公共交通への自動運転システムの導入に向けた協議会の開催：4回
 - ・R5実証実験：2か所(日光市、下野市)
- ⑤ GIGAスクール運営支援センターによるICTの活用等の支援に加え、教育CDOが県内の学校や市町教育委員会を訪問し、各学校や自治体が抱える課題の解決に向けた助言・提案を行った。また、教育DX推進研究校におけるICTを活用した授業改善の実践事例を研究発表大会等で発信することや、R5年8月に設置したチャットルームにより市町教育委員会とリアルタイムでICTに関する情報共有等を行うことで、全県的な教育DXの推進を図った。

<関連指標>

- ・未来技術の活用による地域課題の解決・改善事例数
R4：7件→R5：11件
- ・地域課題を未来技術で解決するデジタルハブで取り組む地域課題解決プロジェクト数
R4：11件→R5：14件

4 課題

柱	取組の見直しを行うべき課題・新たに立案すべき課題
<p>1 未来技術の積極的な活用に向けた環境づくり</p>	<p><5G等の情報インフラ環境の整備促進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Society5.0の基盤となる5G等の通信インフラが、早期に整備される必要がある。
<p>2 地域の課題解決に向けた未来技術の活用に対する支援</p>	<p><データ連携基盤を活用した対策の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スマートシティサービスを効果的・効率的に提供するためには、各種データの連携等が重要だが、その基盤がない。 ・ 例えば、災害時においては、県民の迅速な避難等につながる、通行止め情報や避難所等に関する情報を、よりわかりやすく、リアルタイムで県民に伝えることが必要である。 ・ また、現況のシステムにおいては、関係者間の情報共有を始めとした連携に大きな負担が生じている。 ・ 加えて、地域内における各種データの有効活用を促進する観点から、県と各市町による共同利用についても取り組む必要がある。 <p><災害情報の迅速かつ的確な共有、県民へのわかりやすい提供></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害発生時において人命を守るためには、防災関係機関間で迅速かつ円滑に情報共有と対策を実施するとともに、被害や応急状況を県民等に適時提供することが重要である。 ・ 地図情報を活用した国の総合防災情報システムが本年4月から稼働したことから、現在、設計を進めている県の次期防災情報システムとの連携方策について検討する必要がある。 <p><林業分野に係るDX化></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 林業分野では、林業大学の開校を契機に新規就業者の確保対策を進めているが、全国的に人口減少が進み、他産業と同様に人材の取り合いになっている。 ・ さらに、獣害の拡大や労働災害の発生など様々な問題が山積で、森林の若返りや防災などの観点から業務が増加し、限られた人材で対応するため、労働生産性の向上や安全の確保等が急務である。 ・ そのため、デジタル技術等を活用したスマート林業を検証中であるが、山間地の通信環境の状況から高性能な機能を十分に発揮できない事例も発生しており、導入が進まない根本的な要因の一つとなっている。 ・ 山間地の通信環境の改善については、R5年度から国への要望を行っているが、人口の多い都市部を優先し、山間地は後回しになっていることから、早急な対応が見込めない。 ・ また、スマート林業では対応していない治山・林道や特用林産などの分野でも、デジタル化が進んでおらず、同様の課題が発生している。

<p>3 デジタル人材の育成・確保</p>	<p><DXの推進に向けた職員研修の実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県のDXを推進するため、県・市町職員の意識変革に加え、具体的な取組につなげるためのノウハウを持った職員を育てる必要がある。 ・デジタルマーケティングを活用する県・市町職員について、マーケティング能力や情報発信に関する技術の更なる向上を図る必要がある。 <p><教育のDXの推進による教育の質の向上></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育を支える基盤的なツールとして、これまで一人一台端末や通信環境などのハード面の整備は急速に進めたが、学校間・教員間におけるICT活用指導力の格差解消や市町教育委員会への更なる支援の充実等の課題がある。
<p>4 デジタル・ガバメントの推進</p>	<p><旧態依然とした働き方の見直し></p> <ul style="list-style-type: none"> ・難病医療費申請事務は、毎年、16,000件を超える申請を処理しているが、紙申請かつ添付資料も多いため、確認作業に時間を要する。また、記入誤りや添付資料漏れも多く、何度も来所が必要なケースもある。 ・この他、保健福祉部では、多くの調査・監視業務を行っているが、アナログ方式のため、資料の探索、調査票の記入・確認、データ入力・集計など、多くのプロセスと時間を費やしている。 ・手書き・電話・FAXなど旧態依然とした働き方は、労働生産性が低く、行政サービス・職員モチベーション低下にもつながる。 <p><デジタル技術の徹底活用に向けた人材の育成></p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル技術を活用できる人材を育成することで、デジタル県庁の実現に向けた各種取組の実効性を高めていく必要がある。